

令和5年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和5年12月4日（月曜日）

議事日程第3号

令和5年12月4日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産業部長	大嶋 利幸君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	中村 淳一君	財政課長	山口 和美君
能生事務所長	高野 一夫君	青海事務所長	猪又 悦朗君
市民課長	川合 三喜八君	環境生活課長	木島 美和子君
福祉事務所長	磯貝 恭子君	健康増進課長	池田 隆君
商工観光課長	大西 学君	農林水産課長	星野 剛正君
建設課長	長崎 英昭君	都市政策課長	五十嵐 博文君
会計管理者 会計課長兼務	山田 康弘君	ガス水道局長	樋口 昭人君
消防長	竹田 健一君	教育長	鷹本 修一君
教育次長	磯野 豊君	教育委員会こども課長	嶋田 猛君
教育委員会こども教育課長	古川 勝哉君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	山本 喜八郎君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐口 守君	監査委員事務局長	山川 直樹君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖君	次	長	磯貝 直君
係	長	水島 誠仁君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、7番、田原洋子議員、15番、中村 実議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

1日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

通告書に基づき、第1回目の質問を行います。

1、「平和教育」への認識と取組について。

(1) 今年相馬御風生誕140年の年ということで、私は改めて相馬御風の生涯と苦勞、苦難を知る機会となりました。その中で、戦争は人命だけでなく、経済、文化、生活、考え方や行動の自由をも奪うことや、糸魚川のような地方の小さな都市にも大きな影響を与えたことなどを改めて学びました。相馬御風と戦争について、市民が知る機会をつくることに取り組んではいかがですか、伺います。

(2) 今年で学徒出陣から80年とのことですが学徒出陣とは何か、あるいは学徒勤労働員とは何かを学ぶ教育はありますか。長岡などでは空襲で多くの市民が亡くなったことを子供たちが学んでいます。捕虜、B29、防空壕、疎開児童、開墾、しらみとDDTなどを糸魚川の若者、学生、子供たちは学んでいますか、伺います。

(3) 今年発刊された糸魚川市地区老人クラブ連合会創立50周年記念論文集「きぼう」に掲載された記事に学ぶことは多く、また市民の中には戦争の前後に糸魚川に疎開し、教育の機会を奪われながらも苦勞して学び、働き、家族を養って生きてきた方がおられます。この方たちのリアルな声を、「70年後のあなたへ 88歳から18歳におくるメッセージ」としてまとめ、平和教育に役立ててはいかがでしょうか。課題は、幾世代も前の戦争の現実を知らない若者、学生、子供たちだけでなく、教える側もその時代と経験を理解することが難しいということや戦争そのものが変わってきたことです。この点、老人クラブ連合会の皆さんとも話し合い、お知恵をいただいておりますか、伺います。

2、市内医療の充実、地域医療体制確保の取組と市の責任について。

(1) 市内分娩体制の現状と分娩の状況について伺います。また、いつまで市内で分娩できるのか、医師確保に必要な費用はどのくらいか、伺います。

(2) 能生谷地区から糸魚川総合病院まで出てくる苦勞を市民から伺いました。能生国保診療所での対応や訪問診療では難しいものがあるのでしょうか、現状と課題を伺います。

(3) 市長がいうところの新潟県地域医療構想での位置づけ、上越圏域での位置づけを具体的に説明願います。糸魚川総合病院が規模縮小した場合、これまでも課題であった医師・看護師不足、診療科不足への対応がよくなるとは考えられません。市内医療の充実、市民の望む診

療科確保ができるか疑問です。地域医療構想によって課題が解決されるとするその根拠を伺います。

(4) 9月定例会の私の一般質問で、糸魚川市と黒部市のそれぞれの市民がどういう医療の下にあるか比較したことはないと言いましたが、なぜですか。黒部市と比較しても安心して健やかに住める医療体制が確保されていると私たちが思える日はいつ来るのでしょうか、伺います。

3、駅北子育て支援複合施設基本計画の問題点と市民合意について。

(1) 駅北子育て支援複合施設基本計画に「子育て支援センター」を設置する経緯について伺います。また、センターに併せて子供が専有する大型の屋内遊戯場を設置する理由、計画面積、その根拠について伺います。

(2) 駅北子育て支援複合施設基本計画の問題点は、計画の内容がまだ決まっていないと市長が議会で答弁していることです。また、行政が考えた運営計画が示されていないことです。さらには、パブリックコメントを行ったが、その後近隣住民や市民・団体への説明が不十分で合意形成できていないまま、事業費概算15億円、年間運営委託費5,000万円で長期の委託契約を行うDBO方式を進めることだけが先行していることです。市民は納得していないのに市長はなぜそのような進め方をするのか、伺います。

(3) 設計・工事・運営を一体で行うDBO方式を進めることが頓挫した場合には指定管理として業務委託するとしています。なぜそうするのか、また指定管理とはどういうことか、今回のケースに当てはめて市民に説明し理解を得ていますか、伺います。

(4) 計画から運営まで、塩尻市の施設「えんてらす」が参考になると考えます。総務文教常任委員会の市外調査に行政担当課も同行していただき、複合施設の計画と運営において、住民との合意形成の進め方や市直営の施設運営が利用者を増やしていることが理解できたと思います。糸魚川市の計画と運営は塩尻市のレベルにまで行けますか、伺います。

(5) 9月一般質問と総務文教常任委員会において、私からは「田原プラン」として対案をお示ししました。改めて申し上げますと、建設の目的はにぎわいづくり、設計の基本は使わないスペースはつくりたくないこと。施設機能と面積は、遊戯室300平米、子育て支援センターと一時預かりで150平米、図書館300平米、ギャラリーイベントスペース150平米、塩尻市の「えんてらす」の設計にある共有スペース600平米、その他スペース150平米程度、屋内駐車場はなし、延べ床面積は最大1,650平米500坪まで。総2階建て一部3階、屋上は子供と近隣住民のフリースペースとします。工事費は備品、外構を含む建設事業費で10億円以内とし、既存建物取壊し工事費は別途とする。運営は塩尻市の「えんてらす」の成功事例を参考に、まずは市直営として様々な課題を整理した後に業務委託を考える、というものでした。その後ご検討いただけましたか、伺います。

(6) 計画敷地の隣地や近接する市有地の利用はどうなりますか。工事に必要なヤードや不足する駐車場への対応や、近隣住民や観光客が利用する収益施設を入れた民間主導の複合施設の計画などを考えて、子育てのことだけではない様々な課題の解決に向かうまちづくりを進めるべきです。大火以降多くの時間をかけてきたのは、復興計画の本来の目的である市街地のにぎわいと活性化につながる計画、土地の価値が上がる計画とするためではなかったのです。

か。事業スケジュールと市民合意をどうお考えか、改めて伺います。

4、市長が長年取り組んだジオパーク活動と鉄道ファンが考えた様々なアイデアとの融合と具体化について。

(1) 令和5年度は大糸線存続の勝負の年と考え、議会一般質問で毎回質疑し、大糸線応援隊の方の提案を紹介してまいりましたが、大糸線の活用及び利用促進について、どのような変化、推移、進展が見られましたか伺います。また広域観光連携における大糸線の活用はこれまでもお尋ねしていますが、今回は糸魚川市観光統計にあるポイントでの取組と成果について、以下伺います。

① 北アルプス日本海広域観光連携会議の観光誘客促進事業での、デジタルスタンプラリー、台湾への情報発信、鉄道オススメスポット魅力発信、サイクルツーリズム推進事業による利用者の増加について、どの程度の数と見込んでいますか。

② 大糸線活性化協議会での観光誘客促進事業による利用者の増加について、どの程度の数と見込んでいますか。

③ 大糸線応援隊事業による利用者の増加について、どの程度の数と見込んでいますか。

④ ①から③までの費用対効果をどう考えますか。

(2) 大糸線応援隊メンバーから出されたアイデアには、大糸線とジオパークを連携させ相乗効果が期待できるものがあると思います。鉄道ファンならではの視点、例えば「絶景列車」での景観ガイドの充実やアナウンス、トロッコ列車の運行などに取り組みれば大糸線利用者は必ず増えると考えますがいかがですか、伺います。またイベント時や連休時の車両増結は、鉄道会社としてのサービスの基本と考えますがいかがですか、伺います。

(3) 大糸線は南小谷駅で鉄道会社が変わることで利便性が下がることが課題となっていますが、もともと国が敷いた線路が分断され、細切れになっていくことが問題なのであって、糸魚川から松本まで直通列車が走ること、あるいは乗客、観光客の需要に合わせた列車を運転することが鉄道事業の基本と考えます。今後の存続のためにも、大糸線全線で乗車が増えるか否か、AIを使ってシミュレーションしてはいかがですか、伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目につきましては、今後も糸魚川総合病院との連携の下、産科医療体制が維持できるよう取り組んでまいります。

また、産科医療体制を確保するため、今年度2,000万円の予算を計上し、支援に取り組んでおります。

2 点目につきましては、能生国保診療所は、かかりつけ医機能や慢性期医療を中心に、医療提供をいたしております。

3 点目につきましては、地域医療構想は、地域が持つ医療資源を有効に活用し、上越圏域全体としての持続可能な医療体制確保と医療の質の向上を目指すものであり、本市にとって必要な医療体制の構築につながるものと捉えております。

4 点目につきましては、糸魚川総合病院、医師会と協力し、本市にとって必要な医療の維持・確保に努めており、引き続き安全・安心な医療体制を確保してまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、子育て世代のニーズが多かった屋内遊戯施設の整備に合わせて、やまのい保育園に併設している糸魚川子育て支援センターの利便性向上のため、駅北子育て支援複合施設内に設置いたしたいものであります。屋内遊戯場の面積は、3 年度からの懇談会等で一度に 50 人程度が利用できる約 450 平米の広さとしております。

2 点目につきましては、基本計画修正案で、現状での行政の考えを示しております。

3 点目につきましては、DBO方式において、事業者選定がなされなかった場合については、従来の方式により施設を整備してまいります。

4 点目につきましては、塩尻市の施設とは違いがありますが、多くの市民からご利用いただける施設になるよう進めてまいります。

5 点目につきましては、基本計画を精査し、事業を進めてまいります。

6 点目につきましては、基本計画で示した事業範囲で考えており、近隣の民間所有の土地の利用は予定しておりません。

4 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、スタンプラリー等の実施により、利用者数が新型コロナウイルス感染症流行前の水準まで回復したものと捉えております。

2 つ目と 3 つ目につきましては、今年度は応援隊ファンミーティングをはじめ、「雪月花」の乗入れ運行やイベント助成、スタンプラリー等により 1,500 人程度の利用を見込んでおります。

4 つ目につきましては、利用促進効果のほか、沿線地域と鉄道事業者が連携して取り組むことによる一体感の醸成と情報発信による世論喚起の点で効果があるものと捉えております。

2 点目につきましては、応援隊の皆様からの貴重なご意見を取り入れながら、利用促進に努めてまいります。また、車両の増結については、利用者の状況に応じて対応いたしております。

3 点目につきましては、電化・非電化区間により、安全管理や設備の制約上、直通運転は困難であると聞きしておりますが、乗り継ぎの改善とともに、AIの使用に限らず、利用者の動向等の調査分析結果を基に要望してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、相馬御風の顕彰に軸足を置きながら、機を見る中で検討してま

います。

2点目につきましては、学校では社会科の時間に、第二次世界大戦が国民に与えた影響について学習しております。

3点目につきましては、平和学習の充実に資する人材の活用を検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

教育長の答弁は、あっさりしたものでした。この後、伺ってまいりますので、よろしくお願いたします。

まずは、平和教育への認識と取組についての再質問です。

（1）御風と戦争の関わりを市民が知る機会をつくることの再質問です。

昭和25年に相馬御風先生が亡くなって、今年で73年。本当に相馬御風の生涯を顕彰していくならば、戦争との関わりをタブーとせず、御風が、戦争が国民や市民に及ぼしたものは何だと考えていたのか、随筆や作詞などの資料から知りたいと思います。市の資料に限らず、どこにどのような資料があるか、担当課で把握してれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

主なものといたしまして、まず考えられますのが、糸魚川市史昭和編の1、2、3でございます。また次に、糸魚川歴史民俗資料館で編集いたしました相馬御風宛て書簡集の4、これが学者研究者とか軍の軍人の方、そういった方との書簡がございます。3点目に主なものを上げるといたしましたら、新潟日報事業社さんで発行されました新潟県人物小伝というのがありまして、平成22年頃、山本五十六、小林虎三郎、良寛、直江兼続、そんな中で、相馬御風も取り上げていただいた資料がございます。そういったものが、主な流れとして記載が、まずございます。

ただ、より探求することができる、書類につきましては、昭和12年の日中戦争あたりから昭和19年に発行された書籍が、主なものと認識しております。これらを知るには、糸魚川市の市民図書館の2階に、奥に、相馬御風、学習室ですけども、御風コーナーがありますので、そちらでご覧いただくことが可能です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

金子善八郎さんの著書「相馬御風」、発行は新潟日報事業社、先ほどご案内があったものですが、その中に4ページほど記載があります。ここを入口にして、市民、特に若い市民や子供が、戦中・

戦後の糸魚川のことを学ぶ機会をつくってはいかがでしょうか、改めて教育長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

郷土の偉人、相馬御風先生につきましては、一般的に歌人であるとか、あるいは詩人であるとか、良寛研究者であるとかいうふうな部分で、幅広い活躍をされたという部分で非常にそういった分野から顕彰に値するというので、子供たちが使っている郷土資料集の中にも御風先生の顕彰の背景的な部分の解説があります。それを使って子供たちが学習し、相馬御風のご自宅に行き、さらにまた学習するという機会を設けておりますけれども、戦争という部分にスポットを当てたという部分の取り上げ方は、特にしていません。社会科の学習の中で、学習指導要領に押さえる内容については、細かく資料集に基づきながら学習してはありますが、そういった視点で考えるというふうな部分については、今までちょっと欠けていたのかもしれない。改めて、その内容については、熟読させていただきながら、また、関係の皆さん方と相談してみたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

御風は、生涯において数々の歌の作詞をしました。代表作は、24歳で作詞した早稲田大学校歌、流行歌「カチューシャの唄」、童謡「春よ来い」、皆さんご存じだと思います。

私自身、親しみ、すばらしいと思うのは、昭和23年、死を直前にした御風が作詞した糸魚川中学校の校歌です。「踏めよ大地をかためよ意志を あすの日本おこさんわれら 世界平和のかがやくゆくて しかとめざして正しく直く いざや文化の花さく園に 共に学ばんほがらかに」、まさに戦争の後の大変な時代を生きていく若者への相馬御風からのメッセージソングと言えるのではないのでしょうか。ここに込められた平和のメッセージを今を生きる私たちがしっかりと受け止め、御風が我々に伝えたかった平和への思いを継いでいくことも、糸魚川市の平和教育ではないかと考えますが、教育長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

お答えいたします。

御風が校歌に込めた平和へのメッセージ、次世代を担う子供たちへの最後の心からの叫びというような部分で歌に残されているという部分については、今ほど田原議員からお伝えしていただきました。ここら辺りのところをやっぱりベースにしながら、御風が、いかに戦争との関わりの中で平和を望んでいたかというような部分についても、やはり子供たちに伝える必要があるだろうというふうには私は受け止めさせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

学校で歌ってたときは何となく歌ってましたけど、御風先生が亡くなる年に自分が近づいてまいりますと、そのようなことが分かってきたのかなと感じるところでございます。

今回、（2）と（3）の質問をするため、私は、昭和10年頃にお生まれになった市民5名の方からお話を伺いました。皆さん戦争によって平和な生活と教育の機会を奪われ、戦後も苦勞して生きてきたことを伝えたい、伝えてほしいとの気持ちをお持ちですが、一方で、大変遠慮もあるということを知りました。そういった市民の思いに、我々はどう応えていけばよいかと考えました。

そこで、今回、高齢者の市民から若い市民へ伝えて、学んでいただくテキスト、70年後のあなたへ 88歳から18歳におくるメッセージの作成と平和教育への活用について提案しておりますが、いかがでしょうか。これは市長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当市は、ご承知のとおり、平和教育については、非常に他の都市よりは先に進めさせていただいておられます。広島のパラレル事業もその表れだろうかと考えておりますし、宣言もさせていただいておられます。

そういう中で、いかに平和の、我々の国は尊い環境にあるかということ、やはり確認をして進めていきたいという気持ちは持っているわけでございまして、そのような取組を現在させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今の取組で十分だと、平和都市宣言もやってるし、それでいいということでしょうか。

このご時世を見ましよう。テレビを見れば、戦争の大変な惨状が目に入ってまいります。子供たちは、あれを見てどう感じるのでしょうか。私は、市もこの平和ということ、さらには強く考える必要があると思って、今回質問しております。市長、もう一度ご答弁願えませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

平和という中において、今起きておるロシアによるウクライナの侵攻、また、イスラエルの状況を見たときに、必ずしも国によって、また、その事案によっては、なかなか分かりにくいところがございます。そういったところがどういう形でいけばいいのか、今起きたからといって即それを持ち込むというのは非常に危険が、私は感じておるわけであります。やはりもっと大局的なものの見方、そして、現在に置かれておる地球の経済の環境というグローバルな中において、現在どうなのか。経済、そしてまた、地球の自然環境、そういったところの成り立ちの中からあるのではないかなという、やはりそういったところをしっかりと学んでいっていただきたいと思ひますし、そういったところにやはり力を入れていきたいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民が、というところで伺ってるんですけども、私は、糸魚川市民の、誰が誰に、どのように平和の尊さを伝えていくのかというところ、ここを伺いたい。

そこで、老人クラブ連合会の皆様のお知恵をいただきながら、まずは高齢者と若者、子供の少人数の座談会から始めてはいかがでしょうか。それをどう進めるかは、行政から知恵を出し、汗を出していただきたいと思ひます。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

おはようございます。

田原議員おっしゃる平和教育というのは、子供たちのみならず、私たちにとっても非常に大事なことだというふうに思っています。そのために、市長が先ほど申し上げた、子供たちにとって平和教育なるべく、私どもは今取り組めるところは取り組んでいるといったところだというふうに思っています。

各学校でも、各地区、戦争といいますか平和教育に限ったことではないですが、先人たちをお呼びして、先人たちのそれまでのご苦労だとか、そういった機会は今設けております。そういった今、座談会というご提案なんですけれども、やっぱり各地区で、各学校でやはりそういったところは、小さなところから進めていかなければいけないというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

取り組んでいきましょうよ。

私は、いわゆる戦争を知らない子供たちの後の世代で、小学校のときから反戦歌としてのフォークソングやロックをラジオで聞き、ビートルズのメンバーであったジョンレノンの「イマジニ」を聴いて育ちました。ベトナム戦争や湾岸戦争に大きな疑問を持ち、今も世界中で戦争があることを

悲しみ、強い憤りを感じます。他国のために日本が自ら戦争を起こすことや、自分の子供や孫が戦争の犠牲となることに反対し、平和を守る考えを持つのが、我々の世代であると信じています。

教育長の世代はどうですか。また、教育長は、子供たちや若者に平和を守る考えをどう伝えようとお考えですか。伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

平和教育、最も大事な教育の分野だと私も思います。あわせて、環境教育も、今地球規模での起きてる諸事を見ますというと、大変大きな課題です。それをどのような形でもって子供たちに伝えるのか。

中学生が、広島派遣に行って、10名ほど学んできましたけれども、異口同音に、やっぱり被爆体験者の直接的な講話がいかにも心にしみたかという部分のところは、どの子も強調して書いております。あわせて、平和資料館に行ったときに、資料集ではちっちゃな写真で見ただけでも、実物の大きな写真をあいつた場面を見たときに、自分自身の心に落ちてきた部分のところの、物すごく何か興奮するような形でもって信じられないという部分のところを感じたという部分のところが、非常に子供たちの心の中に落ちたようでございます。そうなってきたときに、学習の中でいかに直接的な体験をされた方の話を聞くか。あるいは直接的なその写真を子供たちが学習の中で見るかどうかという部分、要するに、心に触れるような学習が、やっぱり幾重にも必要なんだろうと私は思っています。どの程度実現できるかどうかについては、各学校、担任の裁量に任されていますけれども、やはり教育委員会の構えとしては、やっぱり本物に触れる機会という部分をうんとやっぱり大事にしていきたいという考えは一方に持っています。そうしたときに、やはり校長会での働きかけとか、もう一回、学校現場の担任の先生方への働きかけとかという部分がやっぱり求められるんだろうと思っています。いろんな機会がありますので、今回の話については、やっぱり責任を持って伝えていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

戦争に反対することは、政治的立場にかかわらず、排除できない日本国民の常識と私は考えます。

新潟県出身の軍人といえば山本五十六、政治家といえば田中角栄と誰しもが思うところでしょうが、山本五十六は、アメリカとの戦争には反対だったが、やがて真珠湾攻撃の先頭に立ち、恐らくそのために出身地の長岡が、B29による大規模爆撃で多くの市民が犠牲になったと、私は子供の頃、父から聞いていました。

また、田中角栄は、戦争を知ってるやつが世の中の中心である限り、日本は安全だ。しかし、戦争を知らないやつが出てきて日本の中核になったとき、怖いなと語っていたと、田中角栄の側近で

あった政治家が言っております。

このような、戦争が国や国民をいかに苦しめることかを知っている政治家がいなくなってきた、戦争を知らない政治家が国を動かす時代になって、そのとき、私たち糸魚川市民はどう考え、行動していくべきなのか、米田市長の認識を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそのように思うわけですが、やはり平和の尊さ、これはもう戦争を体験した日本国民は、実際に体験してなくても、そういった常識的な、また戦争に対してのそういった情報については、十分ほかの国よりはしっかりと受け止めておると思っております。教育の中においても、平和の大切さをやはり教育の中で伝えてるわけであります。

そこで、さらにその平和というところを考えたときに、私はやはり、もっと他の国の皆様方ともっともっとやはり近づいて交流をするべきだと思っております。

私、機会あってイランにも行かせてもらったり、また、中国にも行かせてもらったり、ほかの国も行った経験がございますが、押しなべて、やはり地域の国民の皆様は、非常にフレンドリーで本当に心優しい人たちが多いわけであります。そういう中で、早く国と国が、また市民と市民が、そういったところで心を通わすようなことがいいのではないかなと思っております。本当に顔と顔が合わせながら、いろんな情報を知って、そしてやはり連携しながら、自分たちの地球環境であったり、経済環境であったりを進めていくという、私はそういった環境になればいいと思っておる次第であります。

そのような中で、今、国際的な活動といいますと、ユネスコ世界ジオパークがございまして、そういったところで皆さんと、またさらにつながりを持って、連携を取っていければいいと思ってる次第でございます。当然、平和教育というものを根底に持ちながら、そういう自分たちの持つおる課題を解決していくような活動の中で、しっかりと連携をしていくことが大事かなと捉えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、質問の2、市内医療の充実、地域医療体制確保の取組について、再質問します。

（1）私はこれまでも、市内での出産ができる医療体制確保をと、強く訴え続けてまいりました。それが実現して安堵する一方、産婦人科医師の集約化という大きな流れの中で、今回の体制がいつまで持続するのか心配をしております。

以前に伺った話では、医師6名の分娩体制とすべしとのお達しがあり、それは糸魚川はおろか上越や富山でも難しいよねということだったと思いますが、その点はどうなりますか。市内で分娩できると思っていたものが、結局市外へ行ってくださいということにはならないのか心配をしていま

すが、いかがですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

以前、産婦人科の関係で、維持するにはどれだけの医師が必要かというようなご質問があって、私のほうで5名から6名という数字を出してご説明したことがあります。それにつきましては、365日24時間分娩を受け入れると。そういう体制を維持するには、医師の働き方改革960時間の時間の中では、それだけの医師が必要だということでもあります。今回、糸魚川総合病院にお1人の産婦人科医が着任をいただきました。糸魚川総合病院ですと、毎年、糸魚川市の出産件数は140件ぐらい。令和4年で出生数が140、プラス里帰りの方がおられるわけですが、それから、ハイリスクの方を除けば、今の医師1名体制で何とか受け入れることができるということでもあります。恐らく方法については、必要になったときにオンコールの体制を取って、そして出産に備えるというふうに私は理解しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そのオンコールというのは、どういう状況なのか。前回ですかね、質問しましたけども、いろいろなケースが考えられる中で、やはり市民が、これは安心できるというような、納得していただけるような形になったのか。1名の医師を確保し、2,000万の予算を盛ったことは分かりますが、具体的にどうなるんだと。リスクはどうなんだと。その点、もう一度伺いたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

オンコールというのは、お医者さん、産婦人科医が仮に自宅におられる、また別の場所におられても、急にお産が始まった場合、必要な場合、電話ですぐ病院に駆けつける。そしてお産に当たるというのが、オンコールというふうにご理解いただきたいと思います。

1名、今まで2名でやってきたんですが、今回、これからは1名になります。ただ、急なお産、あるいは危険なお産についても、もう一人産婦人科医師おられますので、そして小児科もあります。そういうところで、緊急的なものについては受け入れると。決して、すぐ転送ということではなくて、受け入れる体制は整っておるというふうに理解をしております。

ただ、金曜日の伊藤議員の一般質問にもお答えしましたが、基本的に受け入れるのはリスクの低いお産で、最初からリスクの高いお産というふうに分かった場合については、近隣の大きな病院のほうを患者さんの、妊婦さんの希望に添って紹介をするという体制で考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

進めていくしかないですね。

では、（2）能生谷地区から糸魚川総合病院まで出てくる苦労があるという話を通告に出しました。医療体制の課題、交通の課題を住民の皆さんと共有していないと、これが解決には向かわないと思います。なので、現状と課題について、健康増進課と都市政策課にどのようなことが分かったか伺いたいと思います。

あわせて、それに対する今後の取組について、お考えがあれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

能生谷地区につきましては、確かに医療へのアクセスというのは弱い、大変、特にお年寄りについては、なかなか医療にアクセスしていくというのは難しい状況にあると思っております。

ただ、能生谷には、能生国保診療所というのを市で設置をしておりますし、これについても一般質問等でご説明をしてきましたけども、看護師さんが、タブレットを持ってオンライン診療を行っております。初診は、恐らく無理なんだと思いますが、慢性期の医療については、タブレットでもって往診をすることができますので、そういう中山間地域の交通の不便さにも対応しておるといふうにご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

能生谷地区の皆様から、まず、糸魚川総合病院に行く足、距離もありますし、お困りという声は私どもは聞いております。

ただ、今の路線バスの状況でございますが、午前は、糸病方面に行く、病院に行くという方向、午後のほうは、家に帰るといふようなところに重きを置いたようなダイヤ設定をしております。その中で以前、直接糸魚川総合病院まで行けるバスが、1日2往復であったところを、お年寄りには大変かもしれないのですが、能生案内所前とかで乗り継いでいただくこと、あと、みなし直通と申しまして、そのまま乗っていただくことで、今は3.5往復の運行というところに少し拡大をして、少しでも行きやすくなればなというところでやっておるところでございます。

ただ、今は糸魚川総合病院の診療表を見ますと、午前中に主で、ただ、午後でないと受診できないというふうなお客様もいらっしゃいますけど、どうしてもニーズの多いところに多くの便を当てるといふような状況です。

もう一点、課題なんですけど、毎年、皆様にお配りするバスのダイヤについて、それぞれ乗り継ぎ

時間とか、そういうのも示してはいるんですけど、私ですら、その複数のダイヤを見ながら目的地まで行くという目的になったときに、あの紙だけでは非常に難儀です。それで、今では一緒に、それぞれの地区に、例えばサンプルで午前中に病院に行って、そのついでに、帰りに買物をして帰ってくる場合には、こういう使い方がありますよというような例示をしたり、あと、それ以上に詳しい個人の、私の時刻表というふうに呼んでおるんですけど、そういうものをお作りするサービスもしておりますよということで、周知をさせていただいております。これ、あまりご利用いただけないということは、それらの使い方をもっとPRしたりするということは、私どものまだ努力の足りないところだと思いますので、議員の皆様からもぜひ、市役所に言えば、そういうあなた専用のカスタマイズした時刻表みたいのがもらえるんだよというようなこともお伝えいただけると、私どもは助かります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

最近の事例として、長岡市山古志地域での県のモデル事業、巡回診療車でオンライン診療に取り組んでいると課長にお伝えしましたが、いかがですか。糸魚川の現状を踏まえ、糸魚川にふさわしいオンライン診療の形はどのようなものとお考えですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

長岡市の山古志地域で巡回診療車を使用しながらオンライン診療を始めたというのを、議員からお伺いしました。少し内容を見させていただきました。長岡市山古志地区については、診療車という形でありますけども、国保診療所で行ってるのは、タブレットを持って、行っております。内容的にはそれほど遜色ない、国保診療所もタブレットを持っていても、特別遜色なく、長岡市の山古志と遜色ないぐらいの内容のものだというふうに考えております。当市、市域が広いものですから、今話をさせていただいたオンライン診療をはじめ、訪問診療という形もありますし、往診というものもあります。そして、さらには地域包括ケアシステム、これを有効に機能させるなど、そういう取組によって、いろんな総合的な取組によって、中山間地域の方でありますとか、高齢者の方、そういう方が、より簡単に医療にアクセスできたり、住み慣れた地域で安心して生活できる。こういう体制が、当市にとっては望ましいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

オンライン診療、あるいはリモート診療ということは、能生谷地区に限らず、中山間地域に長く住まいし、これからも住み続ける市民への医療ということで、私は2年前に一般質問でその必要性

について伺い、医師会、関係機関と協議して検討を進めていくと答弁いただきました。1年前にも、その後の成果を伺い、システムの問題や費用対効果の問題があり、今は難しいが、今後リモート診療が必要と考えており、能生国保診療所において、看護師がタブレットを持って訪問し、診察するケースを検証して、横展開を考えていただきたいと答弁いただきました。今日のご答弁も、その延長上にあるわけですが、その後どうなったのか。また、この先どうやっていくのか。糸魚川にとって一番よい形はどのようなのか。お考えがあれば、いま一度お答えいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

確かに、一般質問の答弁の中で、国保診療所で始まったオンライン診療を横展開したいというお話をさせていただいております。オンライン診療というと、本当にオンラインで、なかなか対面で診療をしません。そうすると、触診だとか聴診だとかはできないわけで、お医者さんによってはそれを重視される方もおられます。そういうことから、オンライン診療、それから対面での診療、そして先ほど言いました、いろんな地域包括ケアシステムだとかそういうものを有効に機能させることで、糸魚川の医療というのは、しっかりした体制になるもんだというふうに考えております。

ただ、オンライン診療は今、最近始まったばかりでありますので、これについてはいろんな可能性があるというふうに考えております。糸魚川総合病院、それから医師会、保健所などで将来的な地域の医療体制どうあるべきかという議論も今スタートさせておりますので、今後こういうテーマについても、その場で、みんなで議論していきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

明日の医療確保には、デジタル化やリモート医療は不可欠となる。なぜなら医師も看護師も減り、診療施設がなくなれば、もうそれしかないから。

しかし、デジタルやリモートは、医療を施す側だけでなく、受ける側にとってはどうなんだろう。そこにはどんなリスクがあるのか。その検証が必要ではないでしょうか。今の80歳代の方たちが、みんなタブレットを操作して、問診を受ける姿は想像できません。こういったことをどのように考えていくか。

今後の話となるのですが、近い将来、市が予算を組んで、そういった形に支出をしていく場合に、市民にとって本当に必要なものは何なのか。あるいは費用対効果についての検証が、重要であるということを指摘して、次の質問に移りたいと思います。

（3）糸魚川総合病院のダウンサイジング、医療規模縮小化について伺います。

糸魚川総合病院が、市民のため、なくてはならない基幹病院として存続することに、市長に先頭に立っていただき、感謝申し上げます。

さて、議会初日の市長の報告について、市民からお電話をいただいております。病床数が減る、大きく減るといふことの影響について、具体的にどうなるという報道がなかった。心配だが、市長は

どう考えているかというお尋ねでございましたが、いかがですか。地域医療構想を進める上での出来事なのでしょうか。米田市長にご答弁いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院の病床数を261から199に最適化するということについては、議会初日、市長のほうから行政報告をさせていただいております。糸魚川総合病院から、その理由、あるいは今の現状をお聞きする中でご答弁させていただきたいと思いますが、今、糸魚川総合病院における病床の稼働率、こちらについては1日当たり、患者数と稼働率ですけども、平成29年度では261床のうち243人、93.3%でした。ところが直近では、195人、74.7%、特に慢性期の5病棟の令和4年度の稼働率が、50%を割っております。今の現状を見ますと、200床、199床で、現状では賸る状況になっております。

また、若い看護師が多くて、糸魚川市外からおいでいただいております。そういう方も、出身地に戻って勤務したいという希望が多くあるように聞いております。そうなりますと、今後、医療スタッフの確保が困難になってくるというのは見通しが立つわけですが、261床をそのまま維持するということとなりますと、それに見合う設備でありますとか、人材の確保が必要になってきます。そうすると、経営にも大きな影響を及ぼしてきますことから、現状に即した病床に最適化をすると。急性期から回復期、そして地域ケアシステムの拠点となる病院を目指したいということで、お話をお伺いしております。

糸魚川総合病院の経営状況について少しお話をさせていただきますと、令和4年度、これは黒字を確保しております。しかしながら、本業では大きな赤字を出しております。それはあのコロナの補助金で何とか黒字を確保できたということではありますが、そうでなければ、とても大きな赤字であると。このまんま経営を存続するというのは、外から見ても本当に厳しい状況でありということでもあります。確かに病床数が減るということ、それだけ見るととても不安を感じるわけですが、総合的な判断をいただいて、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今後、糸魚川総合病院の規模が縮小して、その中で救急医療対応は確保されていくのでしょうか。県の進める地域医療構想では、上越、妙高のエリアを含んで病院を再編して、専門性のある医療を集約化するわけで、となれば上越に集中します。そもそも県の進める構想の目的が、効率性や合理化ならば、その構想を考える県の間が、糸魚川の現状を知っているのか。どのようなニーズがあり、対応すべきか分かっているのかということがあります。人口減を原因とする医療の再編と集約化は必要なことは理解できますが、私たち糸魚川市民が望む医療体制をしっかりと位置づけないと、糸魚川市民は市外の病院へ行かなければいけない状況がさらに進むのではないですか。寒い日も暑い日も、病気を抱えて市外の病院へ行かなければならない未来が待っているのではないですか。そ

れが、市民が望む医療体制なんでしょうか、米田市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘の点については、私も同じような危惧をいたしております。

しかし、ご承知のとおり、糸魚川総合病院は厚生連の病院でございます。民間の病院という形の中において、県内15の病院があるわけでありまして、その15の病院、今非常に医師不足、看護師不足の中で運営してるわけでありまして、どの病院も1つ欠けても全体に大きく影響が出てくる、そういう非常に厳しいところがございます。そして、そういう状況だからこそ、6つの村上、佐渡、小千谷、柏崎、そして妙高市、糸魚川市と、一体となって今、その地域、厚生連病院が核となっておる、そして公的病院として中心になっておる病院が、今立ち上がって、県と今連携を取らせていただいとるのも、そのことであるわけでありまして、やはり地域にとって必要な医療というのは、絶対必要なんだという形で、今連携をさせていただいとるわけでありまして。

そういう中で、我々といたしましても、今やはり人口減少で、病院の経営を今どのように支えてつなげていくか。そういうつなげてる間に、県として地域構想を挙げながら、県内の全域の医療をどう捉えていくかというところで論議いただきたいということで今進めております。そういう中で、上越ブロック、中越ブロック、下越ブロックとあるわけではございますが、やはり一番厳しい環境にある上越ブロックから今取り組んでおるわけでありまして、糸魚川から病院をなくしてはいけないということの中で、これが今進められておるわけでありまして。

ただ、診療科目が本当にどうなのかということも論議しなきゃいけないと思っております。糸魚川にとって必要な診療科目は、絶対残さなくちゃいけない。そういう中で進めていきたいと思っております。ですから、やはりこれもやはり人口減少における経営的な課題から起きている事柄だと思っておりますし、そして、さらに前段言いましたように、医師、看護師不足も大きな影響だろうと思っております。

私は、この産科をなくしてはいけないということで進めてまいっておりましたが、これについても県と厚生連と連携をしながら取り組んでおる事業でございまして、そういった形で進められてきておるわけでありまして。でありますから、糸魚川市にとって、そういった必要な医療は絶対残していくということは、これからも同じであると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

必要な医療というところ、市長のお考え、県のお考え、市民のお考え、それぞれ違うかもしれませんが、市民から納得いただく答弁というのは難しいかと思いますが、市民が一番切実に思う医療のことです。市民の命に関わることです。行政の対応のみならず、医療体制の確保は、米田市長の責任で進めていただきたい。このことをお願いして、次の質問に移りたいと思っております。

質問の3、駅北子育て支援複合施設基本計画の問題点と市民合意についての再質問をします。

パブリックコメントに計画案が出されて、その後、その結果をもって、被災者住民や市民、関係団体との合意形成は進んだのか、確かな理解と多くの賛同が得られたのかという点、また、何ををもって合意形成したと言えるのか、その点、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

パブリックコメントの前に、市民説明会を市内3地域で行っておりまして、その後、地域との懇談会につきましては、地元であります区へ、区長の皆様、またその後、商店街の皆様と懇談を重ねております。具体的には、市民全体にということは今現在まだ行っておりませんが、今後また、この基本計画の修正案を進める中で、また、事業方針が決まっていく中で、市民の方々からご意見を伺いまして、こちらのほうの計画のほうを進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

一番の問題は、DBO方式で進めることだけが先行していることです。なぜ市長は、DBO方式にこだわるのでしょうか。

DBO方式のメリットは、当初の計画を合理的・効率的に持続していかなければいけない施設の運営のために、設計と建設と運営を一体的に進めることができると理解していますが、それは糸魚川市の例でいえば、ごみの焼却施設のように、自治体が責任を持って、決められたごみ処理を長期に行う、言わば工場のような施設にふさわしい方式です。それがなぜ、今後、対象者が減るばかりと予想される子育て施設や、住民要望があり、街なかのにぎわいに資するような建物の建設と運営に用いられるのでしょうか。私には理解できません。

予定では、定例会でDBO方式で進めるための議案を出すことをやめましたが、この計画を市民が望むものとして完成させ、将来も喜ばれるものとするには、DBO方式がふさわしいとは考えておりません。その点、いま一度、行政の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりいろんな手法が、いろいろ整備のときには考えられるわけでありまして、我々といたしましては、この糸魚川地域の中の市の職員、また関係者の中においても、やはりいろんな情報・知識を持っておりわけでありまして、それをさらに広く輪を広げて、多くのいろんな情報をいただく中で、そういった最先端といいまじょうか、いろんな情報をいただく中で造っていきたい。そして、

これはやはり糸魚川市にとっても大きな事業でございます。そのようなことから、広く意見を聞きながら進めていきたいということでございまして、それに進めさせておりますし、そして、今皆さんにご提示した日程より少し時間をいただいたのは、我々としてもその辺をもう一度しっかりと確認をしながら、そしてまた、議員の皆様それぞれをお示ししながら詰めていきたいということで少し時間をいただきましたが、基本的にはそのような形で取り組んでいきたいと思っております。多くは、やはり情報をいただきたい。そして、多くの考え方をいただいて、専門的な見地から、そしてまた、全国にはいろいろ進めておる中で、いろんな考え方があろうかと思うわけでありまして。そういったものを、持っておる人たちと連携を取りながら、糸魚川市に設置をしていきたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

DBO方式で進める根拠になるのかなど。雲をつかむような話としてしか、聞こえてまいりません。

時間が参りましたので、終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時15分といたします。

〈午前11時08分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

清新クラブの宮島 宏です。

今回の私の一般質問では、2つの項目について質問をさせていただきます。

1つ目は、交通安全について、2つ目は市民の安全と危険な動物についてです。

これより質問に入ります。

最初に、1、交通安全についてです。

J A F（一般社団法人日本自動車連盟）は、本年10月に信号機のない横断歩道実態調査の結果

を公表しました。これは信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいた場合の、自動車の一時停止の割合を2023年8月から9月に調べたものです。一時停止率の全国平均は45.1%、全国トップは8年連続で隣の県の長野県の84.4%、新潟県は全国ワーストの23.2%となっています。

道路交通法第38条では、ドライバーは横断歩道を渡っている、または渡ろうとしている歩行者がいる場合は、一時停止が義務です。守らなかった場合は、横断歩行者等妨害等違反になり、違反点は2点、普通車の場合の反則金は9,000円です。

以下、当市における交通安全について伺います。

1 番目の質問です。

J A F の横断歩道の一時停止の調査についてです。

- (1) J A F の調査結果を見て、どのような見解をお持ちですか。
- (2) 信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいた場合の、当市での自動車の一時停止の状況はどうなっていますか。
- (3) 児童生徒が登下校時に信号機のない横断歩道を渡る場合もありますが、そのような横断歩道での自動車の一時停止の状況を把握していますか。
- (4) 長野県の一時的停止率が高い理由は、子供の頃からの交通安全教育の成果とされ、挙手による横断の意思表示、停止車両へのアイコンタクトやおじぎが励行されています。これによりドライバーが停止しやすくなり、心も和むことで、次の機会でも停止しやすくなるのだそうです。当市でも児童生徒の横断のときの挙手やおじぎに度々遭遇し、長野県と同様の教育が行われていると感じています。信号機のない横断歩道に歩行者がいた場合の一時停止の徹底をドライバーに呼びかけ、当市内での一時停止率を向上させる考えはありませんか。
- (5) 本年の高齢者交通事故防止運動では、早めの点灯（トワイライト・オン）を奨励していました。トワイライト・オンは高齢者に限らず、全ドライバーに励行を奨励すべきものだと思いますがいかがですか。
- (6) トワイライト・オンの目安として日没の1時間前からというものがあります。当市の谷あいでは近傍に山があるため、日没時刻のかなり前から薄暗くなります。公用車運転の際のトワイライト・オンのルールや基準はありますか。また、公用車運転の際のトワイライト・オンの実施を指示していますか。
- (7) 高齢者が事故に遭わないために、明るい色の服や反射材をつけることが市から提示されています。高齢者だけでなく、夜間のウォーキングやランニングの人にも同様のことを推奨していますか。
- (8) 市職員の方々が退庁時に一の宮の駐車場に向かう際、歩道が狭くカーブした道路を歩いています。この時期、暗色のコートを着ている男性が多いため、高齢の運転者からの視認性は大変低いように思います。事故の発生を未然に防ぐための対策が必要ではありませんか。

2 番目の質問です。

市民の安全と危険な動物についてですが、自然に恵まれたユネスコ世界ジオパークの山や海には、様々な動物が生息しています。明星山が世界唯一の生息地であるムラヤママイマイのような固有種や希少・貴重な動物だけでなく、人間に害を及ぼす危険性のある動物も少なくありません。人間に

害を及ぼす危険性のある動物について、市民や観光客への注意喚起の実態や危険回避の対策について伺います。

- (1) 熊対策ですが、新潟県では本年9件の熊の人身事故が発生しています。これを受け、「熊出没警戒警報」を発令し、本年9月1日から10月30日までを熊出没警戒強化期間としました。この期間は、さらに来年1月31日まで延長されています。

富山市の山間部の^{いかりだに}庵谷地域では、不要な柿の木の伐採を進めた結果、熊の出没が激減しています。また、富山県立山町では75歳以上の高齢者宅から要望があれば、町職員が柿の木を伐採するサービスを12月20日まで行っています。来年度以降も当市内で熊の出没が予想されますので、不要な柿の木の伐採をさらに推進・奨励する考えはありますか。また、伐採への何らかの支援はできませんか。

- (2) 長野県須坂市の米子硫黄鉱山の跡へ調査に行った際、登山道には、大きな音が出る直径20センチほどの真鍮製の熊よけの鈴が道標とともに設置されていました。鳴らすと非常に大きな音が出ました。当市の主要なジオサイト、登山道や里山の通学路にも設置できませんか。

- (3) イラガの幼虫についてです。

公園やジオサイトの森林には、有毒の毛虫が生息しています。特にイラガというガの幼虫は、様々な種類の樹木につきます。イラガの幼虫に刺された電撃的な痛みはすさまじく、焼けた鉄を押し当てられたようだという比喻があるほどです。ビッグスワンなどがある新潟県スポーツ公園のホームページでは、公園内の樹木にイラガの幼虫がいることを写真入りで示し、利用者に注意を呼びかけています。当市でも各所でイラガの幼虫が見られますので、市街地、公園やジオサイトでのイラガの幼虫などの有毒毛虫についての注意喚起が必要と思いますがいかがですか。

- (4) ヤマカガシについてです。

マムシが毒蛇であることは有名ですが、水辺や田んぼなどにいるヤマカガシという蛇も毒を持ち、しかも、その毒の強さはマムシの4倍、かまれた場合に必要な血清の在庫が非常に少なくなっています。既に行っているマムシと同様に、ヤマカガシへの注意喚起も必要と思いますがいかがですか。

- (5) その他、山や海にいる危険な動物についての注意喚起を、市民やジオパークや山への来訪者にする必要があると思いますがいかがですか。

以上、1回目の質問になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島委員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、関係機関と連携し、改めて交通ルールの遵守に向けた啓発活動を強化してまいります。

2点目と3点目につきましては、状況把握は行っておりません。

4 点目につきましては、今後も関係機関と連携し、啓発活動を実施してまいります。

5 点目と 7 点目につきましては、高齢者に限らず広く奨励しており、引き続き様々な機会を捉え、市民周知を図ってまいります。

6 点目につきましては、日没前や悪天候時、トンネル内や濃い霧で 50 メートル先が見えないときなど、点灯するよう呼びかけております。

8 点目につきましては、特に対策等は行っておりませんが、反射材を身につけるなど、職員に呼びかけてまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、不要な果樹の伐採について、今後も様々な機会を捉え、市民に呼びかけてまいります。また、伐採への支援については、個人の財産であることから、今のところ考えておりません。

2 点目につきましては、熊はあらゆる場所に出没する可能性があることから、熊鈴の携行などを呼びかけてまいります。

3 点目から 5 点目につきましては、危険な生物について、機会を捉え、周知してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14 番（宮島 宏君）

順序に従って伺います。

横断歩道に渡ろうとしている歩行者がいるのに、停止しないのは明らかな道路交通法違反です。

しかし問題は、その交通違反ということだけにとどまりません。というのは、歩行者も横断歩道で待っていても、結局車が止まってくれない状況にあるわけですね。そうすると、歩行者が横断歩道を強引に渡ってしまう。これは乱横断、乱れた横断というそうですけども、あるいは斜め横断、そういったことをしかねない。それが、交通事故につながってしまう。こういった問題が、横断歩道で止まらないことに含まれています。この点について、いかがお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えいたします。

横断歩道での、ドライバーの方が、一時停止の啓発をしていきたいと思っておりますし、また、議員おっしゃいますダイヤモンドの意味についても、歩行者、それからドライバー両方に、周知の徹底を図っていきたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14 番（宮島 宏君）

JAFが公表した横断歩道停止のデータを折れ線グラフにしたものが、このパネルです。データは、2016年から今年2023年までのものになっておりまして、一番下の緑色の線は全国平均、中ほどの赤い線が新潟県になります。一番上にある青い線が長野県です。

赤い線が新潟県であるわけですが、新潟県は、この統計開始当初は全国平均を上回ってました。ところが、この場所が、2021年ぐらいから下がり始めて、今年、最悪のワーストになってしまったと。実は、横断歩道に止まらない運動というのは、この緑色の線で分かるように、ずっと向上してきてます、全国的に。新潟県のように途中で山があって今下降してるという県は、極めてまれなんです。これをまず考えなければいけないことだと思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

新潟県が、全国的に見ても、かなり特殊な推移をたどっているという件でございますが、雪のことも関係するのかなというふうにも思いますし、また、よく市民の方から聞くのは、信号のない横断歩道で止まって、後ろから追突されたことがある。あるいはそういったケースを見たことがあるというふうな声も聞きますので、改めて、先ほど申し上げましたように、市民への周知、それから子供の教育といった、安全教育といったところを徹底してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

このパネルの黄色い線、これは新潟県の隣の富山県です。富山県は新潟と同じように雪が降る県ですね。実は、富山県は当初、新潟県より低い停止率でした。そのことが問題になりまして、県を挙げて、停止率の向上に努めた結果、現在ではこの位置になっているということです。

さらに、このグラフには示してませんが、栃木県の例を申し上げます。

栃木県は、調査開始当初、停止率が0.9%でした。つまり100台中1台も止まらない。これ全国最悪でした。これも栃木県警などが問題視して、いろんなPR活動、それからビデオも作りました。例えばスポーツ競技場でそのビデオを流したり、それからテレビCMで流したり、その結果、今年の調査では全国ベスト3になってます。かつては0.9%しか止まらなかったのが、今67%になってますね。そういった努力次第で向上できるわけですので、先ほど言った、例えば追突されるとか、それはもうどこも同じ状況なわけですね。追突されるから、道路交通法に示されている義務をする必要はないなんてことは絶対ないわけで、ぜひこのことは関係諸機関と連携して、停止率の向上に努めていただきたいなと思います。

それから、先ほど課長からもダイヤモンドマークについてご指摘ありましたけども、横断歩道の手前に白いダイヤ型のマークが2つ描かれています。山梨県で、このダイヤモンドの意味を知ってますかと聞いたところ、3分の2の人が知らなかったそうです。残念ながら、新潟県の調査はありません。それから驚くべきは、80歳以上の人は、8割がダイヤモンドマークの意味を知らない。ダイヤモンドマークは、皆さんご存じだと思うんですけど、この先に横断歩道があるから注意しなさいとい

うことなんですね。その意味を知らないということは、大変由々しき事態だと思います。これも関係機関と連携して、市民に積極的に周知をお願いしたいと思います。

当市の道路には、前方に信号機のない横断歩道があるにもかかわらず、ダイヤモンドマークがない、あるいは、かすれてほとんど見えなくなっている、そういった状況があります。こういった状況を、例えば市道の場合、市で管理する責任があるわけですが、そういったものをきちんと把握されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

建設課のほうで、道路パトロールということで定期的を実施しております、舗装の破損の箇所とか、あと支障木のほかに、今ほど言われました白線等のラインにつきましても塗り直し箇所等の把握に現在努めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

糸魚川小学校の目の前に、横断歩道があります。その横断歩道は、駅から、鉄道のほうから来た場合はダイヤモンドマークが2つありますが、南から来ると、ダイヤモンドマークがないんですね。これどうしたことなのかなと思って調べてみると、ダイヤモンドマークの設置基準が30メートル、50メートルという目安があるんです。そういった目安に合致しないというふうに判断してるんじゃないかというふうに想像します。

ただ、実際にその距離を測ると、近隣の横断歩道からの距離が60メートルあるんですね。それから30メートル、50メートルというのも、絶対にその数字じゃなきゃいけないということではなくて、市内に設置されているダイヤモンドマーク見ても、例えば50メートルよりも遠い位置に設置されてるものもありますし、50メートルに近い位置に設置されているものもありました。ですから、かなり融通が利く道路標示だと思うんです。

糸魚川小学校の前の横断歩道というのは、毎朝、富永校長先生が街頭指導やってますね。鶴本教育長も昔やられたと思うんです。子供たちが大勢通る場所です。しかも下校時は、街頭指導がなかなかできないわけです。そういった横断歩道が、横断歩道が先にあるよという印がないということは、これかなり問題だと思うんです。もっと柔軟に、この設置基準を相談していただきたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

道路交通安全上の規制のかかる部分というのは、警察、県の公安委員会の担当になっております。

また、そういう声があったというのは、私どものほうから伝えてまいりたいと思いますし、また、そういったところ、疑問に思う点がありましたら、お声を寄せていただきたいと思いますっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

横断歩道のダイヤモンドなんですけれども、あのマークは、どろどろに溶けた熱いペイント、溶融式ペイントというそうなんです。それで描かれてるそうですね。それは出っ張りが大きいので、除雪の際、剥がれやすいんです。コストも高い。もっと簡易な、例えば加熱式ペイント、あるいは常温式ペイントというものが、道路標示を描くときに使われることがあるそうです。そういったものであれば、ある意味直営でも、かすれたものを引き直すことができると思うんですね。そういった考えは、建設課のほうにないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど言われました区画線の方法も、今言われたように溶融式とか加熱式とかあるのは承知してるんですけども、今ほど言われましたみたいに、例えばダイヤモンドみたいに、文字とか矢印とか、あと記号ということになりますと、今、土木の設計基準では、基本的には溶融式といいますか、市道で描きますので、そういった形で限定するというところで載っておりますので、現在は一応そういう形で対応しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

溶融式で描かれた道路標示がかすれたのに、溶融式でやるまで何もできずに手をこまねくというのは、ちょっといかなものかなと感じました。

令和3年9月21日に糸魚川市の通学路における合同点検というものが行われています。その事例が幾つか出てるんですけども、中能生小学校の近くにある信号機のない横断歩道での状況が、かなり詳しく載ってました。それは、児童、保護者が横断歩道を渡ろうとしていた。下のほうから上がってきた車が、横断歩行者を見て、3台順次止まってくれました。ところが、その3台の後ろから来た車がビューンと追いついて、危うく横断歩道にいる人を引っかけかねないような状況だったということが書かれています。

先ほど通学路の横断歩道の停止状況を調べてないというようなご答弁でしたけども、ちゃんと令和3年にそういった事例があります。これは、同様のことが、最近SNSで大問題になってる、もうこの2年ぐらい。NHKとか全国版のテレビでも、こんなひどい状況があるんだということが、再三出てくるんです。

今言った中能生小学校の横断歩道の事例というのは、令和3年の9月のことですが、これは極めて重大なことだと思います。こういったことでは、きちんと教育委員会とか関係機関が連携して、対処すべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

市のほうでは、通学路の安全点検を年に1回ですが、行っております。学校のほうから危険箇所等について報告していただき、それについて、警察、それから道路管理者の方と安全対策について話し合ったり、こちらからお願いをしたりしている会です。

また、日頃から防犯パトロールの方や交通安全指導員の方、毎朝、横断歩道等に立っていただいています。その方とも情報共有をしながら、また学校のほうでも、全国の交通安全運動期間に合わせて、先生方が立哨して、子供たちの様子、また、ドライバーの方の様子等を立哨して見ながら、危険箇所について子供たちに注意をしたり、また改めて、挙手や左右確認、安全指導について行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今ほど市長答弁、把握していないという答弁でした。合同点検ということで、ご質問の横断歩道、信号機のない横断歩道で自動車の一時停止の状況を把握していますかというご質問でしたので、特に合同点検に関しましては、そういったところは特になく、危険箇所という点検ですので、市長答弁のとおり、今現在、特にそういった視点では把握していないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

議員おっしゃる横断歩道で止まっている車が、先行車があるのに、それをまた追い越していくということは、本当に言語道断だなというふうに思います。そういうケースが特定の場所で続くようであれば、また私どものほうから警察のほうへ話をしまして、パトロールなり、取締り等を強化してもらうことは可能ですので、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

今、課長から、続くようであればというあれでしたけども、これは1回でもやったらアウトですよ。例えばドライブレコーダーのデータを入手して、どういう車がそれをやったのか特定して、おきゅうを据えれば、こういったことは再発しないんだと思います。もう2年も前の話ですけども、

こんな重大なことが糸魚川でも起きてたというのは、私、今回調べてびっくりしました。

次に行きます。

手を挙げる運動なんですけども、横断歩道のハンドサイン運動というものをご存じでしょうか。

これは、横断歩道を渡るときに手を挙げて、渡る意思を示す。そういうことだけを思いがちですが、全国的にこの横断歩道のハンドサイン運動を行っている自治体のホームページを見ると、横断歩行者が、渡ろうとする人が手を挙げるだけじゃなくてですね、止まったドライバーが、どうぞ行ってくださいという、これもハンドサインだと。相互のハンドサインによって成り立つ。それによって、止まってよかったなという気持ち、止まるのは当たり前なんですけど、長野県でやってる方法と一緒にですが、これもぜひ新潟県、糸魚川市でも進めていただきたいなと思います。ハンドサイン運動というのは、歩行者だけの問題じゃなくて、ドライバーにも関わってくるということをちょっとご紹介させていただきました。

それから、前照灯、点灯するトワイライト・オンにも関係しますけども、これは道路交通法52条で決まっています。前照灯を点灯する時間は夜間、夜間とは何かというと、日没から日の出までです。ここで問題になるのは、日没は、例えば黒姫山に太陽が隠れたときが日没ではないんですよ。実は、仮想的な水平線に太陽の上端、太陽が見えなくなったときが日没時間です。つまり、山が迫ったところでは、はるかに早い時間に日没のね、はるかに早い時間に薄暗くなっていく。ですから、当地ならではの立地条件を考えて、いわゆる日没時間の1時間前とかそれぐらいを目安に、先ほど霧のときとか薄暗くなったときとかありましたけど、それは当然ですが、日没時間の1時間前というのを、職員の方、あるいは市民の方に励行していただくと、非常に効果的だと思います。この点、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

職員について、お答えをさせていただきます。

今現在、職員に対しては、早めの点灯ということで、日没の1時間ぐらい前を目安につけてくださいという呼びかけはしておりますが、一番いいのは大体何時ぐらいからというのが一番分かりやすいのかと思うんですけれども、日によって、天気によって時間もなかなか難しいと思いますので、一応、目安としては、そのような指導をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

2番目の危険な動物についての質問をします。

柿の木の対策を富山県で行っているということをご紹介しましたけども、富山県の熊の専門家の話では、柿の木だけが熊寄せになってるわけではなくて、例えば屋敷の周りに鬱蒼とした林があると、そこが熊の隠れ家になりますよ。それから、住宅近くの耕作放棄地の鬱蒼とした茂み、それから空き家ですね、空き家。それから、実際に使ってるようで、もう使っていない倉庫とか車庫があ

ると、そこが熊の隠れ家になっちゃうそうです。そういった意識って、今までされてますでしょうか。空き家が熊のすみかになり得るという発想です。お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

空き家ということですが、最近の事例を見ますと、空き家だけでなく人が住んでる家にも入って、備蓄してある米を食べてたというような、かなりハイブリッドな熊が出てきているというようなお話を聞きます。今までの常識が通用しない時代になってきているんだろうなと思いますので、またそういった点も含めて、市民周知のほうを図ってまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

熊も動物ですので学習するんですよね。ですから、そういった熊が増えてくると、また、ほかの熊もまねして来る可能性もあるので、要注意なことだと思います。

先ほど長野県須坂市の熊よけの鈴という話をされました。これが、現物です。実際の大きさは、直径が20センチぐらい。これが登山道の入口にあって、これから先は、熊のすみかですよ。鳴らしてから入ってください。結構、しゃれたデザインで、こういったものがジオサイトの入口とか通学路にあれば、結構さまになるんじゃないかなと私は思いました。熊鈴は、子供たち携行してますけれども、熊鈴よりはるかに大きな音が出ますので、そういったものは、今後ぜひ検討していただきたいなと思います。特に山に近いところの通学路、そういったところでは、こういったものがあればね、子供たちが鳴らしていけば、熊よけにはなるんじゃないかなというふうに感じております。

それから、イラガですね。イラガって幼虫は、皆さんご存じですかね。これが、イラガの幼虫なんです。実物は、大体3センチぐらい。これは山じゃなくて、例えば新鉄の住宅にも、これが大量発生したことがあります。横町でも発生したそうです。非常にきれいなんですけど、これに刺されたら、大変なことになるんです。それから、多分この卵みたいに見えるのは、これが繭なんです。これは見覚えある方も多いんじゃないかと思いますね。これイラガの繭。これがあるということは、幼虫がいたという証拠です。これは、知らない方も結構いらっしゃるので、ぜひ危険な毛虫の代表として、周知していただきたいなと思います。私は、幸い刺されたことはありませんが、もう電気虫という異名があるぐらい大変な痛みがあるそうです。

イラガについては、これまでどの程度の紹介を市ではされてたんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

市のホームページ等では、マムシとか、あるいは蜂に対する注意喚起というのはしておりますが、イラガについては特にしておりませんでしたので、そういった危険性があって、また、被害に遭う

ような頻度、そういったところも考えながら、必要に応じて見直しをしてみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

続いて、ヤマカガシの問題ですけれども、ヤマカガシは冒頭申し上げたように、マムシより強い毒を持った蛇です。蛇にかまれた場合の処置、皆さん、子供時代からどういった処置をするかというのを学んできてると思うんですが、最近では、以前、私が習ったやり方は、逆に危険だから、それはやらないようになっていうことを奨励されてる部分もあります。例えばヤマカガシが、毒蛇で、かまれたときに重症化した場合、実は血清が、群馬県にしかないんですよ。日本で群馬県にしかない。ですから、マムシよりも危険、かまれる頻度は少ないんですけども、もしかまれると重症化したり、それからヤマカガシは、相手の目を狙って、毒液をぴゅっと出すんです。その毒液が目に入ると、失明する危険性もある。ですからマムシと同様に、その危険性を市民に周知する必要があるんじゃないかなと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ヤマカガシにつきましては、議員おっしゃるとおり、マムシよりも被害件数が少ない。ただし、血清が全国に1か所しかないということで、私どもも承知しております。そういった危険性の高いものにつきましては、情報のほうは、随時見直しをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

蛇にかまれた場合は、どういう種類の蛇にかまれたかっていうのは非常に重要です。例えばマムシにかまれた場合とヤマカガシにかまれた場合で、対応の仕方が全く違います。ですから、ヤマカガシという蛇がどういう蛇なのかが示されていないと、市民の方は、どんな蛇にかまれたんか分かんない。もしかすると毒のない蛇かもしれないし、非常に深刻な蛇かもしれないですね。ですから、早めにヤマカガシという蛇はどんな色をしているのか、どんな模様があるのか、どんなどこにいるのか。そういったものは、丁寧に紹介していただきたいなと思います。

12時までには終わりますけれども、ちょっと時間が少し余裕があるので、交通安全について、ちょっと戻って伺います。

これ総務課長マターなんですけれども、上越市では、1年間に職員による酒気帯び運転が3件発生したんですね。そのことを受けて、その根絶に向けての行動指針をつくりました。その中には、運転を前提とした飲酒後の車内での仮眠を禁止してます。というのは、3件中2つが仮眠を取って、その後、運転して摘発されてます。こういった近くの市の事例を見て、糸魚川市の、幸いそういっ

たことは発生してませんが、発生したら大変なことになるわけですね。それは、やっぱり飲酒のルールといったものを再度見直して、徹底していく必要があると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

交通安全につきましては、私らコンプライアンスの行動指針の中にも示しておりまして、特に安全運転等については心がけてくださいということをお願いしたところでございますが、飲酒運転に限らず、やはり交通事故や違反も全くないわけではございません。その面も含めまして、今、上越市の例もありますが、いま一度、職員には呼びかけておるところでございますけれども、さらなる強化というのが必要かどうかも含めまして、また、職員の交通安全事故対策委員会等もございまして、そこでちょっと検討してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

交通安全の追加です。

最近の交通安全のホームページ見てましたら、見慣れない言葉がありました。それは、テレマティクスタグ技術というものです。テレマティクスタグ技術、それを活用した交通安全イベントの実施というものが、令和4年の2月の交通安全対策会議の会議録に載ってました。どんなものなのかなと私なりに調べてみたら、小さなこのタグをダッシュボードにつけると、車の走行ルート、それから速度、アクセル、ブレーキの動作、急発進とか急ブレーキとかしてないか。あるいはハンドルの操作のふらつき、そういったものが記録できるそうです。

このテレマティクスタグを利用したイベントが、令和4年5月に行われることが、糸魚川市の交通安全対策実施計画にありました。5月28日に行われたセーフティドライブコンテスト開会式の様子が、資料に表紙に写真入りで載ってました。

ただ、どんな成果があったのか、いろいろ調べてみたんですけども、一体何人ぐらいの人が参加したのか。あるいはどんな成果があったのか。そういったものが公表されていませんけれども、どんな成果があったのか、差し支えない範囲でお知らせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今おっしゃったテレマティクスのタグを使った調査につきましては、保険会社さんと連携して、保険会社さんが機材等を提供していただく中で、やった調査になります。残念ながら、あんまり参加者数が多くなくて、結果をまとめるところまではなかなか行ってないんですが、ただ、効果としては、今議員おっしゃったように、その方の運転の特性が分かる。あるいは大勢の方にやって

もらうことによって、市内における危険な場所が大体見えてくる。そういう箇所の見える化が図られるというような効果があるというふうに聞いております。

先般、その保険会社の方が表彰されたということで報告に見えられたところなんですが、またそういった対応を今後、市だけでなく、関係機関と連携する中で新しいやり方というのも研究してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員、通告の範囲内でお願いいたします。

○14番（宮島 宏君）

交通安全ということで。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

今度、市民の安全と危険な動物についてですけれども、動植物や菌類、岩石鉱物のことについては、ジオパークのまちですから、非常に詳しく紹介されています。希少動植物についても、その保護についてきちんと紹介されています。これはホームページ、書籍、パンフレット、いろんな手段で紹介されています。

ただ、危険性がほとんど触れられていないんです。自然の恵みだけじゃなくて、危険という人間にとっては不都合な部分もしっかり紹介するのがよろしいんじゃないかと思っておりますけれども、この辺りのお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

危険性ということなんですが、やはり命に関わるかどうか、それから、その危険に遭う頻度というのが、先ほども申し上げましたが、重要になってくると思います。市のホームページ等で紹介できる部分というのは限られておりますし、例えば動物図鑑とか、そういう図鑑みたいな形で全部網羅する必要もないと思いますので、そこは、そういった危険性とか頻度等を精査する中で、的を絞った広報に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

その危険性の頻度、それが低いからといって、あまり市民の方、あるいは観光の方に紹介しないでいいか、その辺は十分議論していただきたいなと思います。

そろそろ時間がなくなってきましたので、前回と今回の一般質問で、市民の安全についての観点から、危険な動物、植物、鉱物についての質問をさせていただきました。今回は、海の危険な動物、

それからツツガムシ病のような、動物が媒介する病気、これは動物由来感染症というそうですけども、それには触れませんでした。今後も、市民や糸魚川にいらっしゃる方に対して、糸魚川の自然のすばらしさを紹介するとともに、自然の中にその危険性を丁寧に説明していただきたいなというふうに願います。

それから、交通安全についても、ぜひさらなる推進をお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、今夏の高温・干ばつによる農業への影響について。

(1) 高温による農作物被害について。

記録的な高温と少雨に見舞われた当市の主力品種であるコシヒカリは、ほとんどが2等級以下となり、中には規格外も多数となった。

稲作だけでなく園芸作物など農作物全般に影響が見られ、農家は大幅な収入減となり、併せて資材の高騰、燃料高が農家経営を直撃し、離農の加速が懸念されることから以下伺う。

① 農家の減収と農業者支援について、現状をどのように把握し、対応するか考えを伺う。

② エネルギー価格等、資材及び飼料の価格高騰への支援についての考えを伺う。

③ 今夏の異常気象は今後も予測されるところだが、どのように捉え対応するか。また来年の作付についての営農意欲を高める取組について考えを伺う。

(2) 干ばつ被害と災害について。

猛暑と少雨は干ばつ被害をもたらし、農地のひび割れが多発した。

修復作業も進まないうちに秋の降雨により田畑及び農道などに土砂崩れなど干ばつ災害が

発生している。

来春の作付にも影響があることから以下伺う。

- ① 干ばつの被害状況について、9月定例会時点では6.2ヘクタールだったが、その後の状況と対応を伺う。
- ② 干ばつ災害は能生地域に多発していると聞くが、その発生状況と対応について伺う。

2、有機農業推進と学校給食への導入及び給食費無償化について。

(1) 有機農業の拡大推進について。

- ① 8月から11月にかけて県内各地で「オーガニックフェスタ」が開催され、安全で安心な有機農産物を作りたい、求めたいという方が増えていると感じる。

上越会場では31ブースが並び、にぎわった様子が報道された。国も「みどりの食料システム戦略」で2050年までに耕地面積に占める有機農業の割合を25%（100万ヘクタール）へと拡大することを盛り込んでいる。糸魚川市では有機農業拡大について、どのように受け止め、対応するか考えを伺う。

- (2) 有機農産物を学校給食に導入する、あるいは検討している自治体が見られる。当市においても検討してはどうか。

- (3) 学校給食費の無償化に向けて取り組む自治体が増えている。国も実態把握に乗り出す話も聞くが、県内においては既に実施している自治体も出始めていることから、当市においても実施に向けての取組を検討してはどうか考えを伺う。

3、文化振興とアウトリーチについて。

コロナ禍を経て自粛や中止を余儀なくされていた事業が本来の形で開催されるようになった。

文化事業も同様で、注意しながらもホールや客席の制限もなくなり、コンサートや演劇など活発に催され、にぎわいが戻りつつあることを感じている。

プロの演奏家が学校へ出向き、生の一流の演奏を子供たちに届ける「アウトリーチ事業」は感性豊かな子供たちが本物に触れることのできる貴重な機会、文化・芸術振興の基礎でもあると考えますが、コロナ禍のうちに縮小しているのではないかと。

「アウトリーチ事業」について、学校・ホールでの現状と今後についての考えを伺う。

4、駅北大火復興市営住宅実施設計業務委託について。

これまでの一般質問の構造計算適合判定（以下、適判と言います。）に関する答弁では「経過を示す記録簿はないが、適判の書類が必要なくなったのに支払いをしているのは、透視図を一枚多くつけたことで金額的に相殺されている」という内容を述べている。

そこで以下伺う。

- (1) 当初適判を必要とする建築を考え設計に臨んでいたのを、必要としない構造に変更することは重要なことと捉えるが、誰が考えて決め、誰が許可したか伺う。
- (2) 追加業務にある透視図の「48人工」について、その根拠と金額が幾らになるか伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、多くの農家においては収量等の低下により、平年より収入が減になるものと見込んでおります。

2つ目と3つ目につきましては、今後も想定される異常気象等の対応として、収入保険などの共済への加入を促進するとともに、資材高騰に対する支援として、本定例会において補正予算を計上いたしております。

2点目の1つ目につきましては、9月以降は降雨があり、大きな被害の拡大はなかったものと捉えております。

2つ目につきましては、能生川より東部地域の中山間地域において、天水田で被害が多く発生したことから、漏水防止剤の購入費やひび割れ復旧の一部を支援いたしております。

2番目の1点目につきましては、現在、有機農業は当市では浸透しておりませんが、生産者及び消費者の意向を把握し、普及に向けた検討を行ってまいります。

2点目につきましては、市内における有機農業の普及が課題であると捉えております。

3点目につきましては、現時点では無償化は難しいと考えており、引き続き国や県の動向を注視してまいります。3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

4番目の1点目につきましては、設計業務を進める中で、市として決定したものであります。

2点目につきましては、過去の設計業務実績を基にしたもので、請負額は消費税込みで46万800円であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

3番目につきましては、毎年二、三件の実施で推移しております。アウトリーチは、子供たちにとって貴重な機会であることから、今後も多様な手法で鑑賞の機会を提供してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それでは、よろしく申し上げます。

順番を変えまして、すいません、4番からさせていただきます。

4番、駅北復興市営住宅、総事業費が約5億9,000万円、国の補助金が3億5,400万を使った事業であるということで、大火からの復興のシンボル、そういった建物として市内外から大変

注目された事業でありました。今また、駅北の地区で15億ほどの大型事業の話が持ち上がっているわけですが、事を進めるに当たって、市の信用・信頼が市民から得られないと難しいのではないかと。これまでの屋内プールや新駅トイレ、また公民館解体など、幾つかの事業で不自然と見られる点が指摘され、この場でも取り上げてきたところではありますが、さらにこの復興市営住宅などをめぐっても少なくとも、まだ私の中ではすっきりしていないので、今回また質問に上げさせていただきますので、よろしくお願いします。

この4番の1、2は関連性があるものですから一緒に、あるいは前後して伺いますので、お願いします。

ただいまの市長答弁で、私はてっきり担当の職員がというふうな答え、あるいはその言葉が出てくるかと思ったのですが、市の決定というふうにされましたけれども、もう少しその辺のところを詳しくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

こういう業務の監督員というものは、市長の代理になってそれを行うものでございます。

よって、今の市長の答弁の監督員がいろいろ調整して、適合性判定にならないという決定で、最後の契約、成果品の受領をしたということは、すなわち市長の決定になるということです。

ただ、ここで申し述べたいのは、基本的なコンセプト、デザインですとか、そういう本当に復興住宅の基本的な部分というのは、常に理事者と共有しながら、理事者の許可ですとか指示を受けながら業務を進めております。適合性判定、これは構造計算を第三者機関に出すか出さないかという、その議論の問題で、構造計算自体はやっておるものでございますので、それを工期を少しでも短縮して早く入っていただくために、第三者機関の構造計算適合性判定が必要にならないような努力をするということは、これ担当者レベルでやってしかるべきことだというふうに私ども考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

分かりました。分かりましたが、今のような話だったら、結局、情報の共有もやはりしていくわけであって、最終的な監督は市長ということになっていくわけなんですけれども。そういう大事な、適判事業、適判そのものが担当レベルなのかもしれませんが、今この1年間の中で、この申請書をされたか、されないか。あるいはあるか、ないか。このことについてはずっと、前回あたりからは見当たらない。必要なくなって、もう存在しない、記録簿もないということを書いていただけけれども、当初は、どちらかという存在がはっきりつかめてなかった。むしろ、あると思って探しているけども今の時点では見つからないという、そういう答弁の繰り返しだったように思い

ます。少しその辺がずさんに感じるんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

確かに、そのような経緯で私も答弁いたしました。ご質問をいただいて、成果品等を見たり、あと成果品の中になくて電子納品されていて、コンピュータの中のデータとして登録されているという、過去にはそのような成果品もございました。そういう中で、設計の変更契約等がされていない状態のまま業務が完了しておりますので、もしかしたらどっかにあるのかなということを探してみました。

ただ、打合せ簿等の中で、構造計算適合性判定に該当しないような形でどういうふうにデザインできるかとかいう協議記録等を見て、これは構造計算適合性判定というものをやってないんだなということ、そこは業者のほうにも確認した上で、構造計算適合性判定業務をやっていないということを確認して、議員の質問に答弁したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

業者にも確認されたわけですね、分かりました。それ、また後で。

なぜ高さを低くしたのか。先ほどの話だと工期の関係があるとか、そういうふうに言われましたけれども、そのことだけで、わざわざ高さを低くしたんでしょうか。

また、それによって何か建物を設計、工事そのものにどんな影響があったんじゃないかと、いろんな影響があったんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

適合性判定の建物になることによりまして、14日から35日間、それに審査を要することとなります。14日、35日間、それなりに半月から一月ですので、その分、設計業務委託の成果品ができるものが遅れてしまいます。ということは、結局は、その後の工事のほうで入居を待たれる方の入居の予定が遅れてしまうということですので、そのために、じゃあ建物を不自然に高さを潰したりとか天井の低いような構造物を造つとる。そういう不自然な構造を採用しているということではございません。各階とも天井高は2.4メートルという、住宅としては標準の高さを保っておりますので、そのために建物をいびつにしたりとか、そういうことではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そうでしょうね。そういったことは理解はできます。

ただ、これだけの大きな事業を予算を組んでやっていくのに当たって、設計業務を発注するのに適判の処理期間というのは、もう規則で決まっていて、何日ぐらいかかるということは事前に分かっていたんじゃないか。それなのに今こういう業者が決まってからいろいろ話をする中で、急遽これ変更するというのは、少しどうなのかなと思うわけなんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

逃げになるかもしれないですが、これは技術職を担当した私の経験にもなってしまっているのですが、構造計算適合性判定になると遅くなる。じゃあなるべく構造計算適合性判定のほうに該当しないように設計を進めようという意図は、発注段階からあったかと思います。

ただ、復興住宅、復興エリアの中の、ある意味シンボルチックな建物ですので、そういう部分に配慮したデザインというのもプロポーザルの中で示されていた内容ですので、仮に、もし構造計算適合性判定がどうしても避けられないというときに、もう一度その部分を追加契約とか指示書等で業務の中に追加するというよりは、あらかじめ、もしかしたら避けられないために、積算業務あらかじめ発注段階で見込んでおくというのは、私は技術屋の技術職員としては、発注の考え方としては、適切なのではないかと思います。

ただ、それをやらなかったときの扱いを透視図等どうのこうのするという記録をしっかりと残していないので、後になってこういう説明責任に困っている状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それでは、改めて何うわけですけれども、ちょうどこの話をした1年前、昨年12月議会、このときにおいて、この適判の人工について幾らになるんだと伺ったところ、7万5,600円という数字が出てまいりました。以来、3月議会、あるいは6月議会、9月議会、これまでずっと7万5,600円の数字を出しながら、課長のほうからもこの数字を出しながら、これを信じて私は質問をし、そして、答弁ずっといただいてきたわけなんですけども。だからこの数字は、根本的な部分であると、正しいと信じてたんですけれども、私今回この質問を出すに当たって、昨日になって透視図のほうの人工を調べて、じゃあついでにと思って、この適判のほうの人工、24人工、これの計算をしてみたら、7万5,600円にはならないんですよ。私の計算がおかしいか、それと

もどうなのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

建築確認業務と構造計算適合性判定業務というのが、ある程度コンビです。建築確認の業務と構造計算適合性判定の業務をセットで出すときと、建築確認のみ出すときの差額が、今ほど議員おっしゃった7万5,600円というものでございまして、これは標準、積算基準等に示されている適切な考え方でございますので、今の議員おっしゃるのは、建築確認申請とか一切なければ、その金額になるかと思えますけど、建築確認と構造計算適合性判定がセットの場合と、現地確認のみの差、それがイコール構造計算適合性判定の価格ということで、私どもは答弁してきたものでございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

だってこれは、適判をやるに当たって最初から組んでる。この24人工を支払ったわけでしょう。だから、この24人工の金額を支払ったことに対しての今までのやり取りの話であって、その部分だけじゃあ支払って、後の残りを支払わなかったという理屈は当てはまらないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

今回の発注の段階では、建築確認の申請業務と構造計算適合性判定の業務、それがセットになって発注をされております。今回その中で建築確認というのは、当然この業務委託の中で出して、建築確認は取っております。実際にやっていないのは、その中の構造計算適合性判定業務で、それを歩掛上、差額を算出した金額が7万何ぼというような金額で、構造計算適合性判定に対するコストということで説明をしてきたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

少しすっきりしないんですけども、要はセットになっていないといいましょうか、適判の業務についての価格、そういうことで7万5,600円が、そのほかの24人工じゃなくて、後の残りの3分の2ですか、このほうの業務はしたから適切だと、そういうことでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

最終的に構造計算適合性判定をやらなかったのに変更契約等をしなかったというところは、適切とは言えないと思います。それ相応のちゃんと記録を残して説明をすべきかと思いますが、繰り返しになってしまいますが、建築確認申請業務と構造計算適合性判定の業務を両方やった場合と、建築確認申請のみでやったときの差額として議員にお示ししてるもので、構造計算適合性判定だけが幾らというような、そういう部分の積算体系ではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

少し説明が分かってきましたが、できればそういった説明を、この数字を言ったときにちゃんと行って、24人工はこれだけだけれども、今回この対象となっているのはこれだけだというふうな説明があれば分かりやすかったわけだけれども、私はずっと、この適判の人工についての話をして、これを基にやってきたわけですね。この価格が7万5,600円というふうに思ってきたわけですが、今までのやり取りは、全部そういうふうな前提に来ていたと私は思うわけですね。課長の答弁の中では、その辺がもう分かっていたのかもしれないけれども、その辺の話というのは今まで全然出てこなかった。そう思いますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

構造計算適合性判定の差額と、構造計算適合性判定に相当する費用として私は答弁をしてきたつもりでございまして、その中で、あえて通常は構造計算適合性判定と建築確認が一緒になっておりまして、それを積算基準の中で建築確認申請のみの部分もありますので、それを両方比較して、差額を算出しますとという説明は確かにしてこなかったと思いますが、逆に聞かれたことに対して、そのものずばりを私は答えてきたつもりでしたけど、逆に、それが議員に余計なといいますか不必要な作業を生んでしまったとしたら、私のちょっと説明のほうにも丁寧さが欠けていたのかもしれないんですけど、そこはもうちょっとコミュニケーションも必要かなと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあその辺のところは大体分かってきました。

この透視図の価格、これが1枚追加になったというわけですけれども、これ先ほどの答弁ですと、48人工は46万円、46万何十円、80円でしたっけ、違ったんなら教えてください。約46万円、その場合には、この場合の透視図というのは1枚幾らになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

金額は、市長答弁で46万80円というふうに答弁をしております。それを当初の発注3枚で割りますと、1枚当たり15万3,360円となります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ということは、1枚追加が15万3,300円の分を設計業者にやってもらった。だけど、7万5,600円は支払ったけれども、その分は、これで相殺ができるということになると、私の感覚としては、適判については成果品がないのに支払った。これは問題だと思うんですけれども、同時に、透視図のほうは、逆にたくさんの金額のものを頂いたということになって、市の感覚では、それは十五万三千幾らと7万5,600円、これは同額で相殺できるという今までの答弁だったんですけれども、その辺の記録、また、ないというのかもしれませんが、私らの感覚としては、どちらも問題なんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

構造計算適合性判定をやらなかったから、透視図を1枚余計を作らせたというのは、構造計算適合性判定の必要性の検討作業、もしくは透視図を作る、作らないときのその検討段階、監督員のですね、それらが全然違う、初期の構造計算適合性判定と、ある程度設計が見えてきたときの透視図というのは、時期としては違いますので、じゃあ1枚余計に作らして、だからいいやというような発想は、ないはずですよ。

ただ、構造計算適合性判定をやらなかった、今度業務としてです。この委託費用として、構造計算適合性判定をやらなかった。でも、透視図については4枚必要になった。出来形不足ではないので、これであれば契約の金額を変更しなくてもよいのかなというふうに考えたのかもしれませんが。これは、前回の議会の質問にもお答えしとるんですが、それであるならば、請負業者とその旨をちゃんと記録しておくべきですし、内容の変更協議として庁内に財政課含めた合議を取っておくべ

きなんです、そこがなされていないので、結局は構造計算適合性判定逃れとか、あと透視図を1枚余計に作らせたんで出来形不足じゃないからいいんじゃないかなんて軽く考えたというふうな疑念を抱かれるわけなので、そこについては、本人に聞かないと分からないところなんです、業者のほうに聞いても、特に7万5,000円については確かにやっていないです、構造計算適合性判定。でも1枚余計に作らされて、私たちが少しその仕事・業務を押しつけられとるという、そういう損得な感情を持っていないということでしたので、そこはやはり記録としてちゃんと残して保存しておくべきだ。結局は、そこに尽きる話なんだなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この4枚目、1枚多くやった。この1枚多く請求した。請求したのか、4枚目多く、必要になって作ってもらったのか、それとも業者のほうで1枚多く作りましようと言ったのか。この時期というのは、一体いつだったのでしょうか。何か今の話だと、よく分からなくなってくるんですけども、大体何のために4枚の、今まで3枚のものを4枚にしなければならない必要があったのかどうか。これを求めたのは、一体いつだったのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

発注段階では、外観が1枚、建物の、内観が2枚という形で発注をしております。

すいません、いつ指示したかという記述というところは、今私押さえていないのですが、これを外観の4枚で作ってくれと言ったのは、市のほうから業者のほうに指示をしたもので、業者はそのとおりに作っているものでございます。

何で、そういうふうな変更をしたかということについては、これも結局は推測になってしまうんですが、今回の復興住宅、間取りとしては3タイプあります。建物の中の状態を人の目線で見るというのは結構難しいのもありますし、3タイプもあつたりすると、角度も違ったりいろいろあるので、内観については、上から見た平面図、配置図等で置き換えられると判断した上で、今回の建物の特徴、例えば南東4枚の外観ですが、それぞれ南東ですと、シンボルの雁木のデッキですとか、あと真東から見た中庭の状況ですとか、北面だと、配色とか越後杉の様子、バルコニーの説明、あと南面で越後杉とか、あと軒が出ているような様子とか、それぞれ入居される方ですとか、国のほうへの説明資料として、中庭含めた4か所の透視図の作成が必要というふうに考えた。彼の中では、そういうプロセスがあったのではないかということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これが、頂いた4枚、これ人が住むんですよ。やっぱり内観が必要じゃないですか。普通は内観のものを変えてまで、しかも外観は1枚、内観のほうが2枚求めていたわけですよ。それが何で、全部外観にしたのか。

それと、これは確かに透視図のようなものなんですけれども、都市政策課の壁にも貼ってあるところですよ。思います。これが置いてあるあれは、アルミ額縁にちゃんとA2の大きさをやってみるわけなんですけれども、まず、何で内観を要らないと言ったのか。今の説明だと、これ人が住むのに内観のやっぱり説明が必要じゃないかと思うんですが、これをなくしてやるという考えが、よく分からない。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

例えばよく不動産関係のああいいう内観ですと、当然家具・インテリア等が配置してあって、それによって内観のイメージというのは写真の場合が多いですが、伝わるもんかと思います。今回の復興住宅は、当然そういう家具とかそういうものは、建具ぐらひはありますけど、そういうものはありませんので、そこの中の部屋の配置、例えばキッチンのほうから見た居間とか、そういう表現しづらひものに関しては、逆に私は上から見た平面図のほうが適しているというふうに判断したものかと思われまひ。カーテンとか、それ一つによって、大分印象が変わる。そこを入居者に変な誤解を与えてしまうということも避けなければいけないかと思ひまひし、逆に先ほど3種類の部屋があるっていうところを全て内観だけでお伝えしようとする、一つの種類の部屋だけでいろんな角度から見た絵が必要になるので、とつてもこの発注段階では収まらんというふうに考えたのか、いろんな考えがあつたのか、内観については、そういう平面図で置き換えたというものです。

外観に関しては、それぞれ3面プラス特徴的な中庭という表現のために必要というふうに考えて、外観の4枚は必要、内観は平面図で諦めて、対応しようというふうに考えたのだろうと、この最後の「だろう」が弱いんですが、そういうことであるというふうに私は今考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

肝心なところに行くと、みんな「だろう」になっていく感じがしまして、結局、もう最終的に市長の責任ですよ。こういうの全部、ここまで進めていくに当たって、市の判断という、最初、当初のお話な割には、肝心なところに行くと「だろう」とか想像の話になってしまひまひすね。ちょっとおかしいんじゃないかなと。

それから、これは透視図、私も透視図ってどんなものかと思つてネットで見たりするんですけれ

ども、これが透視図なのかなど。何ていうの、すごくもっとリアルな感じで透視図というのはなっているんですけども、確認ですけども、これがみんな本当に透視図なんですか。

それと、頂いた資料ですよ。それで、データで提供とある、そのデータの中、あるいはアルミの額縁で全部、今3階には1枚貼ってあると言いましたけれども、あと残りの3枚も全部、アルミの額縁で保存してあるわけですね。それを後で見せてもらいたいと思います。その辺の確認をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

アルミの額縁に飾ってある部分に関しては、今、私どもの窓際のほうに貼ってある1枚で、後は全てデータで保有しておるといような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この特記事項の透視図作成には、ちゃんと明記されてあるわけですよ、内容が変わって全部外観にしたとしても。なので、この透視図4枚なくちゃならないわけでしょ。今これ1枚しかないって言われましたね。ほかの3枚はどこ行ったんですか。アルミ額縁で、このサイズで取っていないというのは問題じゃないですか。データはデータが必要としてある。これは別件の話ですね、同じこの特記の中だけでも。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

田中議員も見られたかと思うんですが、アルミの額縁に表面にナイロンのようなもの、あれが幾らするからどうのこうのという話はしたくないです。仕様書の中には、外観1、内観2で、それぞれアルミ額縁入りというように指示がしてあるにもかかわらず、少なくとも4枚作らしたうちの3枚とか、4枚作らせたなら4枚全部額縁に入れておくべきだといようなご指摘であれば、そこに関しては金額の話抜きにしても、私どもの指示は額縁入りでしたのでおっしゃるとおりかと思えますけど、そこをもって約束が違うとかという話、4枚作らして15万幾らの仕事を、逆に業者のほうからやっていただいておりますので、そこに関して、これから事を荒立ててといところまでは、今は考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

別に私も、事を荒立てるとかそういったようなことで聞いているんじゃないで、わざわざ特記にこれを詳細として残している。これも全部金額に入っている。ここに至る経過はいろいろあったかもしれないけど、そんな経過のこと何もない。けども、これに入ってる条件が満たされていないというのが問題じゃないのかということをお願いしたいわけですよ。おかしいじゃないですか、やっぱり。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

仕様書には、アルミですかね、額縁に入れて収めるというふうに書いてありましたので、その状態は議員おっしゃるとおり、成果品の中には1枚しかないので保たれていないというふうにお答えさせざるを得ないと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一回確認ですけれども、そのデータに入っている透視図というのは、この4枚に間違いのないわけですね。

それと、この下のほうに試作品の作成を含むとあるんですけれども、間違ってもこれ試作品のものじゃないですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回、田中議員にお渡ししたのは、透視図の成果品4枚でございます。それ以外にも、この配色についての検討とかいうものを透視図にコメントした成果品というものを私どもはデータで保有をしております。議員のほうには、透視図の成果品4枚がっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それから先ほどの冒頭の答弁で、算出根拠について実績というふうに言われましたけど、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

積算計上するに当たりまして、私どもの記録、データの中にも見積りというものを徴した痕跡が見当たりません。これ透視図作成というのは、標準的な単価ですとか歩掛と、先ほどの構造計算適合性判定と異なりまして、そういう標準的なものが示されておりませんので、これはそれまでの監督員、元職員の経験・実績などから、1枚当たり、2日間掛ける3枚、1時間、1日8時間で1日当たり、1枚当たり2日間、それ3枚で6人というような計算で積算計上したものだということに思われます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そもそも見積りが少ないというのが、少し問題じゃないのかなと思います。それが1点。

それから、この元市職員が担当したということになって、私もたまたま今回これを見るに当たって、同じものが当初のこの入札契約の段階で問題になったプール、こちらのほうがあったわけなので、私もこちらのほうを見させてもらいました。そしたら、やはり同じ48人工となって、48人工になってますね。では、こちらのほうも確認・申請手続のほうは、24になってますけどね。

それはそれとして、この詳細、プールのほうの詳細を見ると、今、課長の言われた答弁は、こちらの復興市営住宅の計算でいいとは思いますが、参考に、ほぼ同じ時期、同じ担当者のやった施設で、こちらのほうでは48人工で1枚と書いてありましたね。内観、それも内観ですよ。内観1枚が48人工。先ほど、最初の答弁では、1枚十五、六万円、これかかるということで、掛ける何枚と、さっき3枚と言いましたっけ、そういう計算という中で、これは1枚で、プールのほうは48人工、数字が合わないと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

プールのほうの透視図、私、今現物見ておりませんので断言的なことは言えませんが、今回の復興住宅のように特徴的な部分が幾つか有しておる部分と、普通のプール、それについてどういうふうに差をつけて、結果的には復興住宅のほうが安い感じなんですけど、プールのほうは1枚48ですかね、こっちのほうは、3枚で先ほどの数字ということなので、そこはすいません、彼の建築的

な感覚で積算計上したものというふうにしか、今お答えしようがございません。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

田中議員に申し上げます。

今のプールに関して、この通告書の範囲に、関連があるかもしれませんが、入っておりませんので、そこ範囲内でお願いします。

○12番（田中立一君）

いや、参考にしたと言うから、同じ職員が参考にしたというから、同じ職員が参考にした。だから携わったもの、同じ時期のものを今出して、根拠となるもので聞いているわけですから、これをはっきりしてもらわないと進まないわけです。いいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

確かにプールのほうは通告には出してませんが、過去の実績という中で、私もたまたま過去のほうも持って、これが事の発端ですから、なんですけれども、やはり透視図は、掛ける枚数と先ほど答弁されましたよね。で、過去の実績を参考にと。何の建物を、じゃあ参考にされたのかなというふうにも私思うんですけども、その辺も明確にお願いしたいと思いますし、もし、このプールのほうを参考にされたのなら、根拠が全然違ってくるということを言いたいわけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

過去の実績とも申しましたが、彼の過去の経験というふうにも私申したかと思えます。長年そういう職業にやってきて、プールだけを参考にしたわけではなくて、今まで先輩のやってきた仕事とか見て、大体1枚ぐらい、この建物だったら1枚ぐらい、これくらいかかるのかなということで想像して積算計上したということで、それも今になれば見積りを取ってなくてとか、そういうところが不明確ですので、そこは自分で、自分のやったことを説明する機会があれば当然なんでしょうけど、後からこういうふうに、私、違う人間が説明しようとした場合には、甚だ不適切ですので、そういう部分に関しては、見積りを取るとか、何かを参考にしてこの人工を計上するとか、その辺りは積算図書ですとか、そういう部分に残しておくべきであるというふうに、今は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ほとんど今日の一般質問、このことでかなりの時間を費やしてきたわけですから、冒頭の市

長答弁で、これまあ、担当者じゃなくて市の判断で全てやっている話の中で、結局いろいろ話を伺うと、肝心なところは全部、担当者がいないから分からないで推定の話になっていってるといわけですね。今、実績のところも、そういうふうにもう結局、元市職員がそういうふうの実績に基づいてやったんじゃないかというような、ちょっとまたはぐらかされたような答弁に聞こえてくるわけですね。ちょっとこれやっぱり算出根拠にしてもすっきりしないですね、やっぱりね。

透視図って、建物によって違うものかどうか。そんなに値段が違ってくるものかどうか、この辺についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

建物によっても違うと思いますし、たまたま別件で、ある公民館の見積りを参考として取った。これは透視図の作成を市内業者のほうに取ったことがございます。その実績は、市内5社で、低いほうは10時間、1点何人ですね。多いところは56時間というところなので、やはりこれは見積りをもらう先においてもそれぞれ受け取り方、あと得意・不得意というのもございますので、まちまちで、少し定価があって、ないようなものなのではないかなという推察はされます。

先ほどの断定的なことが言えないというのは、逆に断定的なことを言える状態にはないのでああいうふうに言うとりますが、あの逃げを打つとかそういうつもりで私、田中議員のほうに説明をしておるつもりはないので、私の推測とかそういうことを言っておりますので、そこはぜひご容赦、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

結局すっきりしないまま、ここはあれですけれども。

この復興市営住宅をはじめ元市職員、あるいは業者のほうの方の裁判での記録なんかを見ていると、大火のときにいろいろ仕事が出てきたが、国庫補助の予算の形の中で東京で全て設計がされてきた工事なので、単価の違いが大分あり等々ということを担当者に聞いたと。自由競争が働けば、もっと低い価格で落札されたかもしれないが、その分、市民の税金が無駄に使われたと思わないか等が、そのときには問われているわけであります。これは、おられたので分かるかと思いますが。いろんな大きな事業をこれからやっていくに当たって、このように過去の例の中で、やはりちゃんと記録簿なら記録簿、経過を表すものなら表すもの、しっかりやったり、あるいは不自然なものがないようにやっていただきたいと思うし、そうしなければ、今後の事業においてもいろいろと問題が生じた場合に難しくなっていくんじゃないのかなと思うわけですが、その辺のところをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の件が、件の発端が、職員の不祥事というところから始まっておって、その後、私どものチェックミスとかもろもろ、何ていうんですか、芋づるといいますか、あと、私どものミスをお場で、議員の指摘によって、私どもは県のほうに対して連絡を取らなかったりとか、そういうことがいろいろ指摘をいただきました。これに対して、今回、資料請求やったときに少しお時間頂戴したのも、前回のいろいろ反省を踏まえて、本当に一方的な目だけを見てないかとか、そういうチェックに少し慎重を取らせてもらったということ。あと不祥事に関しても、当然、元職員はそういう全て、何かそういうことやってりゃせんかということ、過去に保存年限で保存してある図書について調べたりとか、かなり時間と、あと何て言えばいいんでしょうか、痛みとといいますかね、そういうのを私どもの職員は感じています。だからもう、やっぱり悪いことしちゃいけないというのは、今の私どもの課、あと都市計画係、建築の職員というのは、嫌なほどもう染みついておりますので、後はこれを今後入ってくる職員とか市役所の中に広めていって、うそというか間違った資料を出したときの手戻りの大変さとか、その辺りというのは、うちだけの勝手という変なんですけど、役所の中でそういう部分は共有して、ミスの少ないような仕事というのを目指していかなきゃいけないという、すいません、何かちょっと反省文みたいなんですけど、そういう状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そういうことで、今後もよろしく願いして、次のほうの1番からお願いしたいと思います。

かつてないほど離農が加速するのではないかと、声が聞かれて心配しているところであります。これほど農業を取り巻く環境が厳しい、ダメージを受けてるのはかつてないんじゃないかと。連日、報道でもされているように、いろんな対応が各自治体においてもされている。あるいは国のほうでもやるようですけれども、ダブルパンチどころかトリプルパンチ以上の災害級なことというところであります。

このことについては、9月議会でも一度触れたところもあるんですけども、その9月議会で補正された内容、支援内容について、市民の皆さんと話をすると、二、三意見を、話題となったものを紹介させていただくと、まずは、ガソリン代の補助をやっぱりしてほしかったと。災害級のことであり、非常に痛かったと。それから、かんがい用の資材の支援があったけれども、これは購入とレンタルに不公平があるんじゃないかというような、意味がよく分からなかったんですけども、熱心に訴える方もおられました。それから、ひび割れの深さが深過ぎるといいますか、他の自治体見れば、20センチというところもあるのに何で50センチなんだと、そういったこと。あるいはもうちょっと早く出してもらいたかったとか、そういう声があるわけですけども、私のほうの今ちょっと例を挙げさせてもらいましたけども、このことについて、担当課ではどのように思っ

てますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほど議員が言われるようなご意見につきましては、私どもも各種直接支払いの制度の中での会議ですとか、また農業委員会等の席で、農業者の方から聞いております。そうしたことを今回踏まえまして、また次年度以降、こうした渇水というおそれもございますので、次年度以降の災害に備えまして、振り返りということで、今課の中でまとめておりまして、将来また、こうした災害があったときにはどのような対応を取ればいいのか、その辺り今少し取りまとめをしておりますので、今後の対応に生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

農家の収入減、市内、県内、非常に大きいわけですし、また、糸魚川も大きいわけなんですけれども、昔から農家の収入が減だと地域経済に影響するとよく言われているところであります。

先ほどの答弁だと、当初の答弁だと、状況は収入減とだけは言われたけれども、対応についての答弁がなかったように思うんですけれども、収入の減少に対する、例えば他の自治体では補填のことも考えているところもあるわけなんですけれども、やはりこういったことを真剣に考え、そして早く出していくべきだと思うんですけれども、担当としてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

収入減少の対応につきましては、収入保険ですとか共済制度がございまして、やはりそれが基本でありまして、農家の中にはやはりそうしたセーフティネットにきちっと加盟されてる方おりますので、やはり加入者と非加入者の公平性というものを考えますと、なかなか収入に対する直接の支援というのは難しいというふうに考えております。

ただ、長期化する資材価格の高騰、これが2020年を100としたときに、まだ120ということで、高止まりした状態が続いております。続いておりますので、生産コストの上昇によります農業経営に大きな影響が出ていることから、水稻農家の負担軽減と生産意欲の継続を図るということで、物価高騰分に対する支援を12月補正予算のほうで計上させているというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

12月、今回の補正で上げているということなんで、もうこれ以上、聞きませんけれども、内容に期待をしたいと思います。

今、資材高が高止まりしているという話が出ましたけれども、高止まりというと、畜産業のほうはどうなのかなど。この夏、水利にやって、支援をしていただきました。いろいろ話を聞いたり、昨日もテレビでこういったことを報道されたけど、やはり配合飼料なんかずっと高止まりしているように見受けます。かなり農家経営、畜産経営を圧迫しているというふうに思うんですけども、その辺の状況の把握と、さらなる支援も必要なんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農林水産省の9月の農業物価指数におきましても、先ほど言いましたように、120ということで高止まりしております。特に高いのが、やはり肥料と飼料、動物の餌ですね、飼料が高いというふうな結果が出ております。

その反面、やはり子牛の価格、そうしたものが逆に安いということで、酪農家、畜産農家にとりましては、育てるための資材が高騰しとって、逆に自分で育てた、生産したものが安くなっている、反比例しているような状態が今続いているようです。

また、和牛の肉につきましても、国の支援が、ここ数か月、新潟県出てなかったんですけども、最近、新潟県のほうでも支援が出るようになりましたので、新潟県の和牛の価格についても少し下落しているのかなというふうに見ておりますので、今後どういった支援が必要かということは、今後の動向に注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

為替の関係も、最近また少し動きもありますけれども、の影響もあろうかと思えます。やはり一時的な支援も大事なんですけれども、併せて飼料も、なるべく地域内で賄うというような形、なので粗飼料の受給率を向上だとか、あるいは農畜連携、これもっとやっていかなきゃいけないんじゃないかなど。そういったことを取り組む考えは、ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

通常のお米の、いわゆる保有数量、いわゆる需給と供給の関係であり、値段の価格に違いが出てきますもんで、政府といたしましては、保有米の数量というのを一定程度決めておりまして、その中で、今度、米の転作といいますか、別の米の生産ということで、飼料用米と言われる、いわゆる動物に与える米の生産というのをやっておられる。また、それを主にやっておられる農家さんも糸魚川市内には多くおられます。やはり需給の関係、それとまた農家の皆様の意向、その辺りを把握する中で、飼料用米というのを今いう農畜連携という部分が必要だというのは私らも十分承知しておりますが、やはり一番には農家の皆さん、やはり稲作農家の皆さんの意向というのが大事になってきますので、そうした声に耳を傾けるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

農畜連携は、やっぱり農家さん、あるいは畜産業者の皆さんにだけ任せてもなかなか進まない。結局それを音頭を取る者がいないと難しいんじゃないか。積極的にその辺の働き、そうするにはどうしたらいいかということを示していかないといけないわけであって、いろんなところ、各地ではそういうことを進めているところもあるわけですから、しっかりその辺これから取り組んでいくことが、長い目で見ると必要じゃないかなと。しっかりやっていただきたい。

もう一個、ひび割れのところに雨水が入って、土砂災害、特に能生は物すごく多く発生してるんですけども、この被害状況をどのように把握してますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今年、確かに大きな台風災害のような大雨はなかったんですけども、非常にゲリラ豪雨的な、いわゆる線状降水帯まではいかないんですけども、特定の地域に雨が降るといような現象が続いておりまして、特に能生地域におきまして、9月、10月に雨が降るといようなケースが多くて、西側ほど雨が降っていないといような状況が続いております。それで、能生地域におきましては、国が定める異常気象と言われる雨量がありまして、災害が多く発生しております。災害の形状を見ますと、例年の災害と大きな違いといいますか、私も現場何か所か見させていただいたんですけども、例年発生する災害と似たような状況であるのかなというふうには考えておりますが、ただ、やはり件数が一定度量が多いのかなというふうに感じておりますので、少なからず渇水のひび割れといようなものが影響してるんじゃないかというふうには見ております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

その辺、国の基準とか県の基準に当てはまるところはまだいいんですけども、それに漏れているところが、今回かなり数が多いんですけども、相当あるように、結構話も聞くんですけどもね。漏れてて対象にならんとこあれば、どうやったら負担がかからないようにできないかとかという、そういう相談体制がもっと必要じゃないかなと。非常に困ってる方は、何件かあるんじゃないかなと思うんですけども、そういったの把握されてますか。また、そういったことに対してどういう対応を考えてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農家の皆さんからのご相談というのは、やはり大雨降ったときが一番多くなっております。それは、国の基準に当てはまる災害ですので、国の国庫補助を頂く中で農家さんの負担を軽減して、災害復旧ということで復旧させていただきます。

ただ、国の基準に該当しない雨でも、そうした小規模な災害というのは発生しております。そうした災害につきましても、農林水産課はもちろんですが、青海事務所、能生事務所でもお話を受けておまして、そうした部分については、今度、市の単独事業になりますけども、市で単独の災害復旧事業ということで、農家の皆さんを支援いたしまして、農家負担の軽減に努めるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

市の単独になる場合の、その辺の説明がやはり大事じゃないかなと。中途になったり、あるいは忙しさのために行き渡らない場合があったりする。負担感だけ増すような、結局、自分のところがぼちゃっと落ちたぐらいしか言われないような、そういう反応、あるいは声が結構あるわけであって、その辺の何ていうか寄り添った対応というものが必要じゃないかなと思うわけですね。そういうことがないようにしっかりと、忙しいでしょうけども対応してもらいたいなと。

それから、有機農業なんですけれども、先ほどの答弁では浸透はしていないと言うんですけども、確かにJAS認定してまでやっているところは多くはないと思うし、そういった意味合いで見ると浸透はしていないのかもしれないけれども、関心は高いんじゃないかなと。いきなり全部有機農業でなくても、先ほどの農畜連携の中でも可能ではないかと思うし、今現在、お米については、エコライス栽培は5割減減の特別栽培と、そういうこともあるわけであって、まずその辺の方との連

携強化といひましようか、情報の共有しながら、さらに広げていくとか。そういったことによつて、価格が少しでも高く売れるところを何とか探さなきゃいけないわけですけど、消費。その一貫した政策というものを、有機農業というのは、これからもう政策的にやっぴいかなきゃいけないんじゃないかなと。そうしないと、どんどん離農が進んでいって、また耕作放棄地が増える一つの原因にもなると、私は思うわけですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

有機農業とは、基本的に化学的に合成された肥料ですとか農薬を使用しないこと、また、遺伝子組み換え技術を利用しないことなど、できるだけ環境負荷を低減するという農業が有機農業ということで位置づけられているんですけども。糸魚川市といたしましても、今ほどお話がありましたように、JAひすいでは、エコライス栽培ということで肥料の5割軽減、また、日本型直接支払制度の中にも、環境保全型農業ということで地域で複数の方が取り組んでおられまして、そちらのほうへ直接支払交付金ということで支援をさせていただいております。

また、国ではやはり化学肥料の減量ということで、今有機肥料の購入に対する支援ということも行っておりまして、今市といたしましてもJAひすいと協力しまして購入者の確認、またそれに対する補助ということの動き出しもしておりますので、今後もやはり完全な有機農業とまでいきませんが、やはり環境負荷の軽減を図るような農業の振興というのは必要ではないかというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほど言いましたように、JAS認定まではなかなか難しいところもあるかもしれないけど、ぜひそちらのほうに結びつける。消費のことに関しては、やはり生産するに当たって心配、不安に思うところもあるでしょうけども、そういった面で学校給食での有機農産物の使用というのは有効的じゃないかと思うけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

生産者側のほうで、ある程度、有機農業によりまして生産物ができましても、やはり使用される場所がないといったものも課題になってくるかと思っております。そういった部分では、県内でもほかの自治体で、学校給食で国の補助金を生産者側のほうで取り入れる形で試しているケースも見

られますので、そこは生産者側、また、消費者である学校給食のほうと連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ぜひ進めてもらいたいと思いますし、次に、学校給食の無償化なんですけれども、やはり若い人たちのことを考えた場合には、この負担というものはかなりのものだと思います。時間がないのであまりこの頂いた資料やデータ、ここで披露する時間がないんですけれども、人口減少対策としても大きな決め手の一つになるんじゃないかなど。

糸魚川市では、この春、人口減少対策のプロジェクトチーム設置されたんですけれども、このこと、学校給食の無償化については、そのチームで話をされたことはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

今検討の課題には乗っておりますし、今はやっぱりこども未来戦略のほうで来年夏ですかね、全国のデータの公表というのが行われているというふうに考えております。やっぱり各自治体によって、考え方が違うというところもあります。そういったところも含めながら、では当市ではどうするのかというところが一番大事だと思うんですが、そういった情報もしっかり入れながら、この線については、また探っていきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これもうしっかりこの辺検討してもらいたいと思うわけですね。やはりこういった負担を見ると、年間五、六万円の、2人いれば6万円、12万円とか、そういう近いお金が必要なわけですから、これはやっぱり子育て世代にとって大きな負担であります。学校給食のことを盾にされても困るんですけれども、これはしっかりやっていくとこと、やっていけないところの自治体間の差が出てくると思います。そういう国の動きを見ながら、早めの対応、いきなり全部完全無償にしなくても、例えば第2子、第3子、そういったところから始めていくというのも手じゃないかと思うんですが、そういう考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員のほうから貴重なそういった提言、いきなりは難しければ段階的にやったらというやり方もご提案いただきました。その点も含めまして、庁内のほうで検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

子育て支援でいろんな形があろうかと思います。今、駅北地区で進められてるというか、されてるのも子育て支援なら、こういうことも子育て支援の大きなものですし、人によっては、これ子育て支援じゃなくて憲法で定められている中の無償の一環だということもありますので、ぜひ進めてもらいたいと思います。

以上です。

私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を25分といたします。

〈午後2時12分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問を行います。

1、「空家等対策特別措置法」の改正における今後の空き家の活用拡大・管理の確保・特定空き家の除却等について。

令和5年6月14日、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布され、令和5年12月13日に施行されます。平成27年に施行された「空家等対策特別措置法」により、居住目的のない空き家において、放置を続ければ倒壊などの危険性が高く、かつ周囲に悪影響を及ぼすような空き家は「特定空き家」に指定されることになり、特定空き家は、さらに放置すると助言・指導、勧告などが行われ、最終的には、取壊しとなる行政代執行が行われるようになりました。

しかし、現行の「空家等対策特別措置法」は、既に倒壊の危険があるような特定空き家に認定された物件への対応が主となっているため、行政も対応に苦慮しており、平成30年の総務省「住宅・土地統計調査」の結果、空き家数は、848万9,000戸と30年間で2倍以上となっており、全国の住宅の13.6%を占めています。管理が行き届いていない空き家が、防災、衛生、景観等の面で人々の生活環境に影響を及ぼすという社会問題が起きています。

当市においても、平成27年度の空き家実態調査（5年ごと）の618件から、令和2年度には、802件となっており、一人暮らし世帯及び高齢者のみの世帯が37%と高く、空き家は増え続けています。また、少子高齢化、人口減少が進展する中、空き家の有効的な利用のための対応が各地において必要とされており、加えて、特定空き家の除却のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前段階での有効活用や適切な管理を強化する必要性が求められています。これらの諸課題を踏まえ、令和5年12月13日に施行される「空家等対策特別措置法」の主な改正点は、「管理不全空き家」、「空き家等活用促進区域」、「緊急代執行制度」の3つの制度の創設、並びに、「所有者の責務強化」、「空き家の活用拡大」になります。

- (1) 当市における現状を踏まえ、改正に対応した今後の取組として、令和4年3月に策定された「第2次糸魚川市空家等対策計画」の見直し、検討が必須と考えるが、糸魚川市空き家等対策協議会、並びに、庁内委員会での検討状況について伺います。
- (2) 改正により、現状ではひどく状態が悪化していないが、今後放置すれば「特定空き家」となり得るような空き家を「管理不全空き家」として指定することになり、これまで「特定空き家」になるまで対応しにくかった、行政による改善の指導・勧告（固定資産税の減免解除）が行えるようになります。「管理不全空き家」の新設、判定基準（判定プロセス）の策定状況について伺います。
- (3) 「管理不全空き家」に判定された場合の罰則的な措置だけでなく、解体費用が高騰し続けている中、解体を検討している人に対する支援策の充実も求められるが、支援策を拡充していく考えはないか伺います。
- (4) 改正により、市区町村が、中心市街地や地域の再生拠点、観光振興地区などの「空き家等活用促進地域」の指定権限を持つことになり、また、同地域の指定や空き家等活用促進指針を定め、用途変更や建て替えなどを促進できるように、接道規制や用途規制の合理化を図ることができるようになります。「空き家の活用拡大」を推進していくために「空き家等活用促進区域」を創設し、用途変更や建て替え等を促進していく考えはないか伺います。
- (5) 改正により、空き家等の管理・活用に取り組むNPOや社団法人などの団体を、市区町村長は、「空き家等管理活用支援法人」に指定できるようになります。指定申請に対して行う指定処分の審査基準を定める考えはないか伺います。
- (6) 改正により、市区町村長に特定空き家に関する報告徴収権が与えられ、また、除却などの代執行が円滑に進むように、命令等の事前手続を経る時間がない緊急時の代執行制度が創設され、所有者不明時の略式代執行、緊急代執行の費用は、確定判決なしで徴収できるようになります。創設される「緊急代執行制度」をどのように運用していくのか伺います。
- (7) 空き家の管理水準が低下した場合や地域内に空き家が多く存在する場合など、地域の活力が低下する可能性があります。空き家の解体により増加していく「空き地対策」について、

どう対応していくのか伺います。

(8) 所有者またはその所在が不明であることにより、土地・建物を適切に管理することが困難な状態になっている場合に対応し、特定の土地・建物のみの特化して管理を行う「所有者不明土地管理制度」及び「所有者不明建物管理制度」が創設され、令和5年4月1日から施行されました。当市が把握している空き家における「所有者不明建物」の件数について伺います。

(9) 改正に対応した空き家対策への問合せ窓口の一元化や担当課（組織体制）の在り方検討、区長、市民等との連携、協力体制について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、国からの情報を基に検討を進めており、今後、空き家等対策協議会で審議いただく予定といたしております。

2点目につきましては、今後、国から示されるガイドラインを参考に、判定基準等を検討してまいります。

3点目につきましては、現在、危険空き家の解体に対する費用助成を行っており、現時点では支援の拡充等は考えておりません。

4点目につきましては、市内空き家の状況や都市計画等の各種計画を踏まえながら、空き家の利活用の促進に向けて研究してまいります。

5点目につきましては、今後、民間団体の動向や近隣自治体の指定状況等を考えながら、制度の活用について検討してまいります。

6点目につきましては、災害時などにおける運用を想定しておりますが、個別の状況により対応してまいります。

7点目につきましては、民間取引による利活用が基本と考えております。

8点目につきましては、市が相続人調査を行った空き家のうち、現時点で所有者等を確知できない件数は16件であります。

9点目につきましては、空き家業務の窓口一元化については、組織全体の見直しの中で検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくごお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

回答いただきまして、ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、再質問のほうに移らせていただきます。

まず、これ令和5年12月13日施行ということで、所有者のみならず今の現段階での法律の下で、対応できずに実際困られている相隣関係にある市民の方や、身近に相談を受けて対応に苦慮されている区長さん等も、今回の法改正によって、また喫緊の課題として空き家に関する問題が改善されていくのではないかとということで大変期待をされております。

また、平成27年からの現行法下での特定空き家の代執行を含む空き家対策並びにUIターンを対象にした活用事業や、空き家バンクによる、通称、いえかつ糸魚川の活動においても情報発信や運営等で取り組んでいただいて、着実に実績を上げていただいているところですが、平成30年時点の住宅土地統計調査では、当市の空き家数は3,360戸、全国平均の空き家率13.6%を大きく上回る17%であり、令和5年10月末の現時点での糸魚川市年齢段階別人口集計では、65歳以上の高齢化率が42%となりました。

また、日本人の世帯数では1万6,744世帯で、対前年同月比で202世帯が減少している背景を踏まえますと、今後も空き家が増え続け、深刻な社会問題を起こしていくことが想定されます。

また、今まで過去8年間の運用実績を踏まえて、この改正を機に、部分的な視点のみならず、全体的な視点から問題を捉え、全庁的に包括的な、さらなる実効性のある対策が求められていると思います。

そういった観点からも、市長の元にも地区要望は、市民からの空き家に関する相談や要望が、数多く届いていると思いますし、また現在の少子高齢化、人口減少が進展する中において、持続可能な地域づくりに向けて、現状の負の循環を克服して、未来へ希望が持てる正の循環を創り出すには、やはり市長の強いリーダーシップが何より必須と考えますので、こちらの改正による空き家等対策を強力に推進していく上での市長の見解を、ご所見をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にこの空き家、糸魚川市の市内の空き家につきましては、非常に私は複雑に感じております。と申しますのは、古くからある古民家といいたしましうか、住宅と、そして、30年代、40年代に建てられた住宅、そういうまた建てられた年代によっても違ったり、そしてまた、急峻な地形の中にあって、建物のある場所によっても違っておる部分だったりいたしてございまして、私としては、基本的には活用させていただきたいという感覚がやはりちょっと根底にあります。と申しますのは、やはりこの修景なりロケーションを見ると、非常にいい環境に位置づけられておるわけでございますので、糸魚川の住むメリットとして生かせるのではないかとはいあるんですが、ただ、やはり持ち主の価値観のその違いであったり考え方に相違があったりすると、どうしても欲しいという思われる方々の意見と違ったり、そしてまた、周囲の皆様方の物の見方、そして住んでおられる方々の考え方や持ち主の考え方が違う中で、いろいろやはり課題が多岐にわたっていく部分があるわけでございますので、行政といたしましては、やはりその部分ごとに、その場所ごとに、またその状況ごとに判断をしなくちゃいけないところも出てくるのではないかなと。一律の物の考え方と

というのは、なかなかできないところが感じられるわけであります。基本的に、私はやはり長く続いた住宅は、さらに長く使って、糸魚川らしさを見える、やはり形に使っていきたいと思うところがございますので、いろいろな今言ったようなところを考えると、早急に対応というのは難しいけれども、しかし、これは我々住民にとっては大きな問題でございますので、そういった法が制定されたということになれば、それについてしっかり、一定のやはり方向性を出して、市民に理解していただくような形を取っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今ほど市長のおっしゃったように、やはり空き家をただ対策してるだけだと、もうどんどん、どんどん空き家が増えていくので、やはり事前の活用が何よりも大切だということで、今回の改正においても、空き家の活用拡大を国も全面的に押し出しております。

そういった中で具体的に進めていく上で、当市では、糸魚川市空き家対策協議会並びに庁内でも環境生活課が事務局を務める庁内委員会のメンバーで協議いただいていると思いますが、こちらの構成の所属と、あと、もし協議会のほうは議事録等で把握できるんですが、庁内委員会の開催状況も併せて教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

空き家対策協議会のほうから先に回答させていただきたいと思います。

この会のメンバーは、市長をはじめ、弁護士、それから司法書士、建築士、地区の代表者等で構成されている会でございます。また、庁内委員会につきましては、企画定住課、それから都市政策課など、当課を含めて12の関係課で構成されております。

対策協議会、それから庁内委員会のほうも、今回の改正もございますので、年明けをめどに開催したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

これも国のほうも今、これからガイドラインを出したり、そういった詳しいところも決まってくるので、またそういったところも踏まえながらしっかりと検討いただきたいと思います。まずは、今ほどおっしゃっていただいたように、構成メンバーから見いただいても分かる通り、この空き家問題というのは本当に多岐にわたったり、法的なところとか登記とか、様々な分野が関連して、なかなかこれ難しい問題であります。

また、庁内のほうも12課が対応しているということで、これからどれだけ幅広く空き家とい

うものが影響しているかという一つの表れなんです、ちょうどまた、ほかの地区はどうなんだろうということで、妙高市を調べておりましたら、妙高市は、空き家協議会ができた平成28年からなんです、平成27年が650でピークを迎えまして、この計画を立てて空き家協議会等で対応したら、平成27年650をピークに、令和元年度まで、もう既に482で、168減少してるんですね。ちょっとなぜこれだけ結果が出たかも、ちょっと私精査してないんですが、ぜひ近隣ですし、またこういった効果があったのかぜひ調べていただきたいなと思いますし。

また、今ほどの協議会のほうの部門というかメンバー構成なんです、妙高市は、団体からメンバーを選ぶのではなくて、しっかり部門を精査して、法務、不動産、建築、福祉、防災、防犯、観光、環境、住民代表、認定調査会ということで、先ほどの弁護士さんとか宅地建物取引業者とか建築士社会福祉協議会、当市と違うのは、上越地域消防事務組合とか、防犯で妙高警察署とか、やっぱりあと観光のまちということで観光地域づくり法人とか、そういった検討するための部門から選出するような形で、より協議を重点している形もあるので、当市も全然問題ないと思うんですが、今後もそういう視点から、そういった検討の漏れがない意見をいただけるような中で進めていただきたいと思いますし。

またもう一点いいなと思ったのは、やっぱり特定空き家を判定するときに、その都度、糸魚川協議会のメンバーが集まっていたり、市内でも12課にわたる、大変だと思うんで、妙高市は、妙高市特定空き家等認定調査会というのを専門家の意見を聴取するために部会を設けてまして、ここには部門で建築の建築士、観光の観光地域づくり法人、環境の環境衛生対策協議会、防災の上越地域消防事務組合、防犯の妙高警察署、あと市の建設課で、ちゃんと応急危険度判定士という方がいらっしやって、その6名で空き家の判定をしてるといふところなんです。今後、数も増えてきまして、その都度ためてから判定するでは遅れるというところで、こういうこともされているということなんです、今後そういった判定が増えると思いますが、こういうような妙高市さんの特定空き家等認定調査会みたいな仕組みは素晴らしいなと思うんですが、今後検討していくとか、そういった研究に値すると思うんですが、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

当市におきましても特定空き家等々の判定におきましては、事務職員がやる場合もございますし、事務職員では対応が不可能な場合には、都市政策課の建築士にも協力を仰いでおります。

また、対策協議会のほうには、不良住宅、住宅土地改良法、ちょっとすいません、法律の名前が正確には覚えてないんですが、そこに規定されている不良住宅、今の判定で言えば100点以上の、天井とかに穴が開いて、はりとか柱がもうなくなってるものになるんですが、そういったものは、その協議会にかけずに事務局の判断でやらせていただくということになっております。その100点未満の場合については、一応、その空き家対策協議会に諮って、他人の空き家とはいえ財産に手をつけるわけですから、それに諮って決定をいただいてから除却等に当たるというような形になっております。

また、妙高市さんの事例につきましては、戻りまして、また調査をして、生かせるところは生か

してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

本当にこういう判定も、専門知識とか過去の経験がすごく必要な部分で、なかなか庁内で、また担当者が三、四年で変わっていく中では大変な難しいところも、マンパワーの不足の部分もあると思いますので、また、ぜひ検討いただきたいと思います。

また、今ほど係長級の庁内委員会にとどまらず、やはりそういった議論・検討を踏まえて、私は空き家対策は、都市政策と相まって、人口減少対策推進本部並びに人口減少少子化対策プロジェクトチームで取り扱われるべき最重要課題であると考えているんですが、その点についての所見を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、人口減少と捉え方、非常にいろいろ多岐にわたってくると思います。しかしながら、私のほうでは3つの点に集約をしております。

1つは、やっぱり人材を確保するという面、2つ目は、今、議員が言われている空き家も含めた市域の管理と言ってしまうでしょうか、広いこの市域の管理、いわゆる空間管理というふうに私は呼んでおります。そういった管理。もう一つが、やっぱり公共施設を含めたライフライン、それから、あと地域公共交通を含めた主にインフラ管理。この3つが、人口減少の3つの側面であるというふうに捉えております。

今、議員のほうからご指摘がありましたプロジェクトのほうは、この一番上の人材確保をする。UIターンも含めた人材確保、それとあと、子育ての支援、今ここのほうがどうしても今注目の的になってまして、どうしてもこちらのほうへ厚くいってしまう傾向があります。

しかしながら、今回、議員の一般質問で、非常に9項目にわたって空き家特措法の改正のところをよく捉えてるなというふうに思っております。法律のほうでもしっかり、今までと違ったルール化というのが具現化してくるというふうに捉えておりますので、プロジェクトの中に入れるかどうかは別問題といたしましても、一つ、この市域の管理というところで、この空き家の問題というのは全庁的な中での取組としていきたいという方向で考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。本当に1つの問題を対処的にやっても、やっぱり今の時代は全てが関わっているので、やっぱりなかなか解決していかない事例が本当に多く、だからこそ全国的に今課題に

なっている部分もありますので、やっぱりそういった包括的に取り組む中で、相互に大きな目標を共有しながら、担当課だけに任せるのではなく、しっかりとそこを連携していただきたいと思いますし、そういった部分でのリーダーシップというか、そういった部分も大切になると思しますので、ぜひこちらのプロジェクトチーム、また推進対策本部で、またそれも議論の中に加味していただきながら進めていただきたいと思います。

次に、（２）番にちょっと移りたいと思います。

これ言うまでもなく、空き家はあくまでも個人の財産でありまして、万が一、空き家が原因で被害を与えた場合、損害賠償だとか管理責任を問われることがあり、空き家の管理は所有者自ら行うのが大前提でございますが、管理不全空き家相当に該当する空き家への支援メニューが少ないため、放置されたままになったり、また実際、悩まれているにもかかわらず、相談してもなかなか答えていただけないということで、そのまま苦慮されているかと思います。

そういった中で、やはり早急に第２次糸魚川市空家等対策計画の管理不全空き家の定義の追加ですとか、施策体制等への迅速な反映をお願いしたいと思います。またこれは、相続で親が住んでいた家を引き継いで、その家にまず、空き家になってしまう状況で、相続人である子供が、土地を保有しながら固定資産税の住宅地特例を受け続けるために、家をそのまま放置するようなケースがありまして、結局、その住宅用地特例を受けるために放置された空き家が、そのままにすることによって特定空き家となって、そういった事例も全国的に散見されることから、今回の改正に至った経緯がございます。そういった意味で、現行法における特定空き家における勧告等により、固定資産税の住宅用地特例が解除された事例はあるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

特定空き家の勧告に基づく住宅特例の解除は、現在までございません。過去に２件、勧告の発令がございましたが、いずれも勧告前に固定資産税の担当職員が現地調査を行いまして、既に家屋としての用途をなしていないということから、勧告前に住宅用地の特例を解除しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○９番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。これ当市ではないということなのですが、全国でも何か似たような状況で、先ほどのあの助言指導で勧告に至る前の案件が、平成３０年の統計調査の中では１万８５５件あったんですが、勧告後、命令に至る前になりますと９６１件ということで、やはり９割減ということで、こちらの家住宅用地の軽減措置を解除するという体制の部分は、空き家の解消に極めて効果的な制度であるということが国も把握した中で、管理不全空き家に制度を適用していこうということに至った背景があります。そういった中で今後、管理不全空き家も、全国で平成３０年度、腐朽と破損がある空き家が１０６万戸のうち、市町村が把握している管理不全空き家が５３万戸あつ

たということで、そういった空き家のうちの約5割が管理不全空き家に相当するのではないかという部分と、ただ、特定空き家の指定が、レベルが高いため、実際は4%しかなかったということで、今後50%に対象が増えるということで、今後、物件の業務量が増えるところにも対応しなくてはならないというところで、今後またしっかりと対応していただきたいと思います。

(3)に移ります。

管理不全案件に判定された場合の罰則だけではなくて支援を充実することはというところで、現状のところというところなんですけど、これ近隣の魚津市の紹介なんですけど、例えば先ほどの評点があるんですけど、評点で90点から150点未満と150点以上という部分と、居住誘導区域内か居住誘導区域外かで金額を変えてまして、150点以上の居住誘導区域内ですと60万、居住誘導区域外ですと50万、また、不完全管理空き家になるんですかね、90点以上でも居住誘導区域内であれば20万、居住誘導区域外であっても10万ということで、そういったことで制度のメリハリをつけながら予算も抑えながら、そういった制度でうまく対応をしているパターンもございます。

そういった中で、財政的に厳しい当市においては、国の支援事業を有効活用していくことが必要だと思いますので、国では、空き家等対策総合支援事業と社会資本整備総合交付金というものをやってまして、これ2つの補助対象案件があるんですけど、先ほどの計画を策定することと、協議会を設置して、先ほどの地域の民間事業者との連携体制があるかが条件なんですけど、当市においては、この2つの条件を十分満たしていると思いますので、今の、先ほどの空き家対策総合支援事業と社会資本整備総合交付金などの活用状況を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

国の補助事業につきましては、空き家調査ですとか、あるいは特定空き家等を略式代執行で市が除却する場合等において、空き家対策総合支援事業のほうを活用させていただいております。空き家の再生等推進事業につきましては、ちょっとハードルが高いため、活用しておりません。

両事業とも空き家の活用を行う場合には、地域コミュニティの維持とか再生のため、その空き家を10年以上使用することが条件となっておりますので、そういったところが一つハードルになっているというところ、それから、またその空き家を除却する場合には、跡地の公益的な活用というのが必須条件となっております。この要件が不要、要は、除却して終わりで済むという場合が、住宅地区改良法に規定されている、先ほど申しあげました不良住宅や、それから空き家法に規定されております特定空き家等の除却のみということでございますので、そういう条件があるので、ちょっと今回、補助率等の引上げもしていただいたんですが、その要件が少しネックになっているというふうにご理解いただきたいと思います。

それらの理由によりまして、市のほうでも所有者の方が自ら危険空き家を除却する場合に支援する制度、補助金を持っておりますが、その対象となる空き家のうち、国の対象となる、先ほど言いました不良住宅ですとか特定空き家等の対象になる案件というのは、ほんのごく一部であります。逆を返せば、糸魚川市では、そういった国の補助をもらわなくても程度のまだ軽い空き家も壊していただきたいということで、一般財源を使って支援しているということですので、その辺ご理解を

いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

国も今後、改正に合わせて、そのハードルを下げたり、その支援の予算額も増額されてくると思いますので、他市の事例を研究しながら、もしそこで活用できるものがあれば、ぜひチャレンジしていただきたいと思いますし、活用においてはやはり企画定住課とか、そういった部分でしっかりと対応していただければと思いますので、お願いいたします。

それでは、（４）に移ります。

空き家等活用促進区域の創設についてです。

こちらは、先ほど今までは点というか個々の点で個別案件で対応していたものを、地域の特性や課題、事情を踏まえて、まさしく都市計画地域公共交通計画とも調和を図りながら、公共政策の面として捉えまして、必要な理由やその活用を実現することで期待される効果等を定めた空き家等活用促進指針を策定して、空き家等活用促進区域を創設して、用途変更や建て替えを促進していくことが必要と考えますが、こちらについては都市政策課にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の法改正、今月13日から施行となる改正ですね。これは都市計画ですとか建築のほうにも大きく関わる分野であるというふうに私どもも捉えております。今、私ども、あと当市が進めております立地適正化計画の、議員のほうからも言葉が出ましたが、居住の誘導政策として空き家の活用というのは欠かせない課題であるかなというふうにも取られます。また、エリア、空き家活用等促進区域ですか、エリアを定めて様々な規制の合理化、少しハードルを下げる系の、そういう進め方というやり方も、昨今の都市計画の施策のトレンドにもマッチしておりますので、その辺でも信用性は高いと思われれます。

何せ今回のやつは、もう今までは家というよりは、今度は目的とかエリアというところを重視して、このエリアはこういうまちづくりとか、こういう地域づくりが、しなきゃいけない。そのためには空き家の活用が必要だよねということで、除却のほうもなんですけど、悪くなる前の状態のときに、もう使ってしまうというような、そういう意味にも効き目が高いものだと思いますので、そういう観点でも都市政策課としても注目しておりますし、必要な関わりというのは保っていかなくちゃいけないかなというふう考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

立地適正化計画でも、当市の記入、書いてあるのは、全189件のうち、糸魚川地域に約6割、106件が存在しています。これ当時の数字だと思うんですが、そのうち糸魚川駅より半径800メートル範囲内に約6割、61件が集中していることから、中心市街地の空洞化の進行と、さらなる空き家の増加が懸念されますということで、やっぱりそういった部分で、しっかりとこの制度を生かしていけると思いますので、今後、研究、また検討対象の事例にして、もしもできればこちらの計画を反映するときには、しっかりとまた検討していただきたいと思います。

続きまして、今回の空き家等対策措置法の改正ポイントは、先ほども言ったように、空き家の活用拡大になります。そういった意味で、移住・定住から今ほどの中心市街地活性化、歴史まちづくり、観光振興など、様々な都市機能を計画も勘案しながら政策的・全庁的、全庁横断的に関係する部局・課を、連携、調整、機能させていく中で進めるといふ部分では、私は企画定住課ではないかと考えておりますが、所見のほうを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

企画定住課長ということですけど、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

今、空き家という観点だけの問題では、議員、ないですね。なので、やっぱり面的に捉えていきますと、居住を誘導するという政策の面もあります。それとあと、観光利用という面もあります。そして、あとは中山間地域のフィールドとして捉える部分もある。いわゆる面的に捉えていくと、ポジティブ部分というのはあると思います、空き家というキーワードだけですよ。

その反面、住宅政策というところも非常に関わってくると思います。これは個の問題です。それと、あとこの空き家に関する今度はマイナスの部分もありますが、諸課題というのも非常にあると思います。

そういったところで、空き家というキーワードにしても、今私が列記したポジティブ、ネガティブな部分、そこを含めて非常に幅が広いというのはお分かりいただけたと思います。なので、全てこの企画定住課で全部この政策をやるというのは難しいと思います。不可能です。なので、複数の部署が、非常に先ほどの環境の課長からも、庁内委員会は12部署といいましたね、幅が広いというのはお分かりいただきたいと思います。かといって何もしないわけにはいきませんので、そういった横断的なところの、しっかりとした情報の共有をしっかりと。それと方向性を定めるような話合いの場をつくっていく、協議の場をつくる。課題をしっかりとつかむ。そういったところの中心的な役割という形で企画政策係というのは私は捉えておりますので、そのように進めさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ庁内委員会の在り方含めて、ぜひ検討いただきたいと思いますし、やはりそういった動きがないと、空き家問題だから環境生活課ということで進められる内容ではないということをご理解いただいていると思いますので、ぜひそういった部分で皆さんからご理解と協力いただいた中で進んでいただきたいと思います。

(5) 番に移ります。

こちらの空き家等管理活用支援法人の指定でございます。

こちらも今後、そういった部分で申請をしたいということで想定がされます。既に東近江市のように、今の指定申請に対する指定処分の審査基準を本年11月10日に公表をして、こちら都市整備部住宅課なんですけど、指定申請書の提出、受付を始めている市もでございます。こういった事例も参考に、そういった団体から申請相談があつてから対処するのではなくて、事前にしっかりと審査基準を検討して、定めて公表することが大事だと思うんですが、こちらについてはどうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

支援法人につきましては、法人からの申請に対します行政処分という形になりますので、行政手続法等からの面からも、できる限り詳細な詳しい審査基準をお示ししたいというふうに考えておりますが、国からのその情報というのも正式にはまだ出そろっていない状態のため、まだ決定には至っていないという状況でございます。

今ほどの指定の必要性の有無も含めまして、近いうちに何らかの結論を出したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そうですね。こちら空き家等管理活用支援法人の指定ということで、これを認定を受けますと、本人の同意を得てですが、そういった個人情報の部分を提供したり、逆に行政なんかにも、逆にそっちから、こういったことを制度化としてどうですかと提案をできたり、また、市外においては指定法人だということで、やはり信頼度が上がって、利活用も増えていくということで、今後こちらを申請したいという部分とか、全国組織にあるようなところで支部的に立ち上げて、そういった部分を活用したいということで申請があるかもしれませんので、そういった部分を踏まえて、また国の動向を含めて、審査基準のほう、策定を進めていただきたいと思います。

次の(6)番に移ります。

緊急代執行制度により、こちらもちろん災害時など、やっぱりそういった部分の屋根が崩落して市民生活に影響があるとか危険が及ぶという場合は、今度は命令等の事前手続を経る時間がない緊急時では除却できるようになりますが、例えば現行法の下で特定空き家の除却など代執行する場

合は、法令的には命令から、相当期間を置いて執行してくださいみたいなことがあるんですが、ちょっとこの相当期間というのがどれくらいの期間が必要なのかと、もしこれが執行されると、命令って相当期間がなくなるので、災害が起きて、本当危ないとなったときに、どれぐらいのスピード感でそういった除却の作業に移る工程ができるとか、もし分かれば、その範囲お答えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

勧告とか命令を行う場合は、議員がおっしゃるように所有者等に対して相当の猶予期間をつけて行わなければならないとされております。相当の猶予期間の具体的な期間というのは、示されておられません。

ただ、当然除却ということを考えれば、物件を整理するための期間、それから工事の施工に要する期間、そういったものがありますので、それらを合計したものを標準とすることが考えられるのではないかなというふうに思っております。そのため、その対象となる特定空き家等の家の規模ですとか、あるいは措置の内容によりまして、個々に異なってくるというふうに考えております。

ただ、市がこれまで略式代執行等をしたその事例に限って言えば、1か月ぐらいの短縮になるのではないのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

本当に災害時、そういった部分で対応しなきゃいけないというので、これまた逆に、そのときに判定する建築士とか、土地家屋調査士の協力とか、場合によっては消防とか、あとまた急に決まっても解体事業者がすぐ工事に移れるわけではないので、そういった解体事業者さんとも事前のそういった協定や連携しておくことが、今後、その緊急代執行制度を運用するために必要だと思うんですが、その辺の今後の展開等も検討されているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

除却する場合に関係機関と連携しているかということなんですが、先ほどの協議会等を含めまして、関係団体さんとは連携をさせていただいております。

ただ、市が略式代執行なり代執行するとなると、大抵の場合には入札案件となりますので、その部分はきちんと財務規則等にとった対応にせざるを得ないというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

これも新しい制度ですので、今後の運用とか、国がまた、同じようですが、動向を踏まえて事前に検討いただきたいと思います。

次、7番の空き地の問題でございます。

逆に、この制度がどんどん進展すると、空き家は解体されるんですが、空き地がどんどん増えることになりまして、解体した後の跡地が利活用されればいいんですが、これもそのままになってしまいますと、先ほどの不完全管理建物として、不完全管理空き地になったりすると、同じように衛生面とか景観等で、また人々の生活の影響とか周りの住民の方に影響を及ぼすということで、こちらでも対応していただきたいと思うんですが、今、民間でというお話だったんですが、国のほうでは、こちらのほうの空き地バンクというのを活用してまして、全国版ですね。これ調べましたら、糸魚川市でも19件分ほど登録されておりました。

そういった意味で、当市でその空き地バンクの全国版のほうを紹介したり奨励していく考えはないか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

多分、議員さんが見られたのは、国土交通省のサイトから見られたのかなと思います。一応タイトルは、空き家・空き地バンクというふうになっておりますが、当市の場合には、いえかつさんに登録いただいている物件、それがそちらとリンクを貼ってというような形になっているかと思いません。

空き地というところで、その空き家に付帯するようなものであれば対応はできるかなと思うんですが、ただの空き地ということになりますと、そこまで行政が関与するかといったところも一つには検討が必要だと思いますし、基本的には、市長答弁にありましたように、民間取引で利活用を図っていただきたいというのが市の姿勢でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ今後の進展と、また空き地の状況によって、またそういった市民からの問合せ等、要望があるかと思しますので、そういった時点で、またご対応をお願いしたいと思います。

次に、（8）に移ります。

こちら所有者の責務強化にもつながりますが、所有者不明建物というところで、ちょうど6年4月1日から、不動産の土地建物の相続登記が義務化されます。大体52%が、空き家の受けとりの相続によって、相続によって52%が空き家を取得することになって、結局それが、登記されずにそのまますることによって、実際、登記簿を調べても、もう全然更新されてなくて、調べていくのに時間がかかるというところがあります。

そういった部分で、この相続、ごめんなさい、登記されていない物件をなくしていくためにも、

今後、来年の4月から始まります不動産の相続登記の義務化を市民に制度的にちゃんと周知していただくことが必要かと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

死亡手続に市民窓口課にお越しのお客様に対しまして、相続登記の義務化のチラシをお渡ししております。また、納税通知書に同封しております固定資産税の課税明細書に、今年度、相続登記の義務化の情報を掲載させていただきました。また、その他、おしらせばんとホームページにも情報を掲載しておりますが、今後さらなる制度周知に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは、9番に移ります。

こちらのほうは、今ほど組織的な部分をご回答いただきましたが、今後も現行において今現状ですと、自治会の方や市民の方と連携、情報提供が受けて進んでいますが、今後またそういった部分での改正、併せて自治会の区長と情報共有等、また市民の問合せ等、今後のサポート、周知していくかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

空き家調査を市で実施、何回か過去においても実施しているところなんですが、その本調査の前年度に各地区の区長さん、それから役員さんからご協力をいただきながら拾い出しの事前調査を実施しております。前回の調査時においても、その調査結果を地区の防犯活動に役立てたいという要望をいただいたところがございます。可能な範囲で空き家を落とした地図を地区に提供したというようなところもございます。今後もそのような形で地域とは連携していきたいと思っておりますし、区長さんも毎年変わられるところもありますので、また勉強会や空き家セミナー等、継続して開催していくことが大事なんだろうなというふうに思っております。

また、市民等からの苦情とか、それから空き家の相談等に関しましても、また継続的に事業を実施して、皆さんの不安の軽減に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

本当にこの空き家問題というのは多岐にわたりますし、また、個別案件で対処的に、やっぱり対

処することだけではなくて、包括的に、全庁的、また視野を広げ、対応する問題であると思いますので、今後ともこの空き家改正に合わせて、しっかりと庁内で検討、また対応をしていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を25分といたします。

〈午後3時18分 休憩〉

〈午後3時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。よろしくお願いいたします。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し、活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、（仮称）駅北子育て支援複合施設について。

糸魚川市は11月21日、定例記者懇談会において、（仮称）駅北子育て支援複合施設の整備は、計画に検討を要する部分があるとして、債務負担行為に関する議案の上程を見送ったとの報道について、伺います。

- (1) 米田市長の「まだ詰まっていない部分もあるので、検討を要するという事で今回は断念した」とあるが、どの部分が詰まっていないのか。
- (2) 12月定例会後の最短の議会で提出したいとは、いつのことなのか。
- (3) 市の方向性はある程度定まっている。手順の段階で慎重に検討していきたいとは、どういうことなのか。
- (4) 施設整備の遅れにはならないとも報道されているが、いつ頃を想定しているのか。
- (5) 以前から費用対効果の薄いハコモノ建設は、建設費そのもののほか、毎年の維持費もかかり、多くの市民から疑問の声が出ています。権現荘の二の舞にならぬように計画を断念すべきと考えるが、いかがか。

2、柵口温泉権現荘の譲渡について。

柵口温泉権現荘の譲渡について、進捗状況について伺います。

- (1) 現在の売上高は幾らで、令和5年度の予算額に届く見込みがあるのか。
- (2) 10月26日の全員協議会以降、応募事業者の信用調査は行ったのか。
- (3) 財政支援の要望について、今後の交渉になるとのことであったが、どのようになったのか。
相手の言い値をそのままのむことはあってはならないと思うが、どう考えるのか。
- (4) 譲渡事務に係る補助金、交付金及び市債の返還金額について変更はないのか。
- (5) 今後のスケジュール案にあるような優先交渉者への通知や選定の結果公表は行ったのか。
- (6) 直営（日帰り温泉のみ）で続けた場合と譲渡した場合とでの試算で、それぞれ多額の負担額が生じることについて、どのように捉えているか。
- (7) 黒字体質にならない要因は何であると捉えているか。

3、糸魚川市スキー場事業について。

温暖化による雪不足や若年層の余暇の多様化などの影響で当市のスキー事業を取り巻く環境について伺います。

- (1) 当市のスキー場管理活用等調査報告をどのように捉えているか。
- (2) オフシーズンの活用方法について考えはあるか。
- (3) シーサイドバレースキー場は、雪不足で営業日数が少なくなっていると思われるが、今後の見通しはどうか。
- (4) 両スキー場の指定管理期間が満了となる令和7年度中に方針を固めるとあるが、どのようなことが考えられるのか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、基本計画修正案の内容を議会において引き続きご審議いただきたいものであります。

2点目につきましては、来年6年3月市議会に提案いたしたいものであります。

3点目につきましては、市の考えを基本計画修正案にお示しし、所管の委員会でご審議をいただいております。今後の公募までを円滑に進めるため、引き続き検討したいものであります。

4点目につきましては、9年度中の供用開始を目指しております。

5点目につきましては、糸魚川市駅北大火からの復興とにぎわいづくりを背景として、子育て支援を中心に、多世代が交流できる場所の創出を目指し、整備をしております。

2番目の1点目につきましては、4月のオープン時から10月末時点で704万円であり、予算額には届かない見込みであります。

2点目につきましては、相手方の経営状況等を調査中であります。

3点目につきましては、現在、相手の条件について交渉しているところであります。

4点目につきましては、国県と協議中であります。

5点目につきましては、所管の建設産業常任委員会において説明し、進めてまいります。

6点目と7点目につきましては、健康福祉施策として必要な施設と捉えており、一定の負担は必要と考えております。

3番目の1点目につきましては、市内スキー場の在り方について検討を進める中で、基礎資料として活用してまいります。

2点目につきましては、魅力的なイベントやアクティビティの充実とともに、合宿等の誘致による温泉や宿泊施設の有効活用が必要であると考えております。

3点目につきましては、積雪状況等により、営業日数が少なくなることを懸念いたしております。

4点目につきましては、スキー場の必要性や費用対効果を考慮し、総合的に判断してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。順番どおりでさせていただきます。

もう一度繰り返しになるかもしれませんが、新聞報道では、（仮称）駅北子育て支援複合施設の債務負担行為に関する議案が見送られたとありまして、詰まっていない部分があるとか、方向性が定まっているが手順を検討するとは、具体的にどういうことなのか、もう一度分かりやすく説明していただきたいんですけども、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まだご理解いただいてないようなところも感じられるわけですので、そういったところを議会の議員の皆様方にお示しをしながら進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

一応、市が事業者、市はこの事業者が設計だとか建築だとか管理運営を一体的に行うこのDBO方式で進めたい意向に沿って、スケジュール案やこの事業者候補の実施案などを示してきたわけですけども、総務文教常任委員会での基本計画、修正案の見直しや、施設利用の検証を求める意見であるとか、このDBO方式の進め方に疑問の意見等を踏まえての判断としているということで、今度は指定管理制度に変更になるという、そういうものになったんでしょうか。どうもそこら辺がちょっと分からないんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

他の議員の一般質問の中でもお答えさせていただきましたが、基本的にはDBO方式で行きたい。そして、その中で決めていくわけでございますので、大きくは、細かい点についてはまだ定まっておるわけではございません。考え方として、我々が求めているものを、やはりその辺をもう少し議員の皆様方からもご理解いただきたいというところが少しづれを感じておる部分がございますので、そういった点をもう少しご説明をさせていただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると先ほど市長の答弁があったように、3月議会で諮りたいというようなことなんですけれども、そうすると、あともう12月、1、2、3ということで、あとこの二、三か月の間にまた詳しい説明というんでしょうか、そういったことが行われるということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

3月議会までの間に所管の委員会の中で、また皆様方のご意見をいただいたり、我々の考え方を説明させていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

例えば施設そのものの概要について、変更があるとか、そういったことはもうないということなんでしょうか。

それと、もう一つやっぱり私が気になっておるのが、やっぱりこのパブリックコメントに関して、ネガティブな意見には、真摯に、糸魚川市が向き合っていないんじゃないかというふうに思うんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は、今の計画案をお示しさせていただいております。基本的にはその方向でいくわけでございますが、やはり我々の求めているものと今提案をしているものと、そしてやはりDBOの中でいろんな情報をいただき、そしてまたパブリックコメントでいただいた点についても、それをその中で入れるか入れないかというのもその中に、要するに市民のご意見というものを取り混ぜながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

どうでしょうかね。ちょっとこの期間的に短いような気もするし、なかなかどうでしょうかね。今のこの糸魚川市の出生数というんでしょうかね、私が承知している数といいますか、糸魚川市が公式に発表してる出生数の数というんでしょうかね、令和4年度の出生数は176人であったということは、もう既に発表はされておまして、今年度は何人だったのかなというのがちょっとまだ公式発表はないということ。

それと、最近、合計特殊出生率というのが、どこを見ても出てないので、今、令和4年最新で、合計特殊出生率というのはどのぐらいなのかというのが、ちょっと私には分からないので、そこら辺どうなってるのかということなんですけど、そこら辺教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

令和4年の県によります人口動態統計の概況によりますと、令和4年度の糸魚川市におけます合計特殊出生率は1.40ということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

今年度4月から11月末までの出生届の数は、93件でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員に申し上げます。

通告の範囲内でお願いしたいと思います。

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

思ったほど多くないのかなというふうに思っております。

通常、何かものをやるにしても、現在のといいますか、数というんでしょうかね、情勢を見ながら未来を予測をして、いろいろ計画を立てて推し進めていくんだらうと思うんですけども、本当に

出生数が200人を割り込んでいるというんでしょうか、こういう状況において、4年後を見据えたときに対象者がさらに減少すると考えられるんですけど、そこら辺と今の計画と整合性が取れるのかということなんですけども、そこら辺はどう考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

子供の数と施設とのやはり関連性というのを今ご指摘かと思うわけでありますが、確かに数と施設の面積だとか、いろいろ当然そういったことは関連が私はあると思っております。

しかしながら、数が少なくなったから施設は要らないということはないと思いますし、やはり施設においては、子供が減少しても必要なものは必要だと思いますし、そしてまた、我々はやはり一番今捉えておる中におきましては、結果は出ておりませんし、なかなか減少傾向にあるわけでありまして、少子化対策というのもやはり大きな事柄であるわけでありまして、ただ箱物として一つに判断することではなくて、子供たちにとって必要な施設となるべく、やはり整備をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市長はそういうふうな言い方になってしまうんでしょうけれども、やっぱり行政サービスというのは大事だと私は思っております。

ただ、やはり利用者が少なくなるというのがあらかじめ予測されるのに造ろうとしていこうとすることには、やっぱりちょっと理解に苦しむんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はやっぱり、ちょっとそこら辺のことを考えていただかなかったら、のべつ幕なしに造ってしまったらこの町は、この町はというかこの市は、もう財政破綻じゃないんですけども、何でもかんでも造ってしまったら、それは皆さんハッピーかもしれないですけど、それはやっぱりちょっと理に合わないと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の、のべつ幕なしというのは、少し不穏当な発言ではないでしょうか。我々は、ずっと市民と、やはり意見交換をしながら、そして、今ある行政課題、それに合わせて進めてきてるわけですので、少しやはり言葉を整えて、選んでいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

大変失礼いたしました。発言には注意したいと思います。

ある程度、どうでしょうね。私は、やはり今あるものというんでしょうか、やっぱり再利用していくという考えがいいんじゃないかと思うんです。私の地元の下早川小学校ですけれども、今児童数が68名で、来年から複式となってしまうということで、4年後の令和9年度には、もう四十数名というような数字が載っておりました。市立の小学校とか中学校でも、かなりスペースが空いてきてるんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺どう考えていらっしゃるのかなと思いますけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回の子育て支援複合施設のもともとの出発につきましては、駅北大火からの復興であり、にぎわいだったということ。また併せて、子育て世代に対するアンケートにつきましては、私ども、平成29年、令和4年度とアンケートを取っておりますが、その中の自由意見欄で、やはり屋内遊戯場を求める声といったものが一番でありました。

そのような中、今ほど議員から小学校等での空き教室ということのご提案でございますが、実際には児童生徒数の減少によりまして、確かに一クラス当たりの人数が減ってきたり、複式化というのが進んでおりますけれども、その一方で、特別支援を有する児童生徒の教室といったものが、各学校で必要になってきている実情があります。そういった中で現在の校舎を利用してといった、このような施設というものは、現段階では難しいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

適切な場所で適切なところということをおっしゃってるんだらうと思うんですけれども、私はやっぱり人の行動というのは、もう勝手なもので、天気が悪ければやっぱり外出は控えると思うし、ましてや冬、雪ふぶいてたら、やっぱり交通事故なんかの危険性もありますんで、やっぱり外出というのは控えると思うんですけれども、そこら辺はどう考えられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川市ですと四季がありまして、大雪のときがあれば、夏場の暑いときもあります。そういった中で、やはり屋内遊戯施設というのは、これまで糸魚川市になかった施設でありまして、なかなか

か初めての施設というのは、なかなか市民の皆様からまだ理解できてない部分があるかと思っております。

しかしながら、子育て世代にとっては、こういった屋内遊戯施設が、先ほど申しあげましたとおり、求められている施設、家だけではなく、そういった皆さんと出会える場所といったものも子育て世代にとっては、今、求められてる施設でありますので、そういった天候等にもよらず集まれる場所といったものを、今後の運営内容も含める中で皆さんが居心地のよい施設、また来たくなる施設といったものを目指していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やっぱり理想と現実というのは、やっぱりあると思うんですね。そこら辺はやっぱりちょっと適切に突いてもらいたいなと思います。

私、7月の22日、土曜日だったんですけども、青海の総合福祉会館と、今月の2日の青海の生涯学習センターへ行きまして、「もっと！アソビバ！」というところを見てきたわけなんですけども、そこら辺は、行政側としてはどのような成果というんでしょうか、どうであったと思われませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

「もっと！アソビバ！」につきましては、令和4年度、令和5年度ということで実施をしております。その中で、例えば7月実施のときであれば、暑さの中でもやはりエアコンの効いたところで、やはり自宅以外のところでも、決して天候の悪いといいますが、雨や大雪じゃない日でも、そういったところにも集まりやすいといった部分もありますし、先般、12月2日に開催された部分も、朝方は雨が降っておりましたが、その後、天候が回復する中でも寒さという部分がありました。そういったところで、そういった中でも今回施設につきましては、暖房が完備しているというところで、そういった部分でも皆さんが集まりやすい部分だというふうに捉えております。

そういった中で、それぞれのまた皆さんの声をお聴きしておりますが、やはりこのような子育ての集まれる場所といったものは、一定数のニーズといったものがあるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私はやっぱりあの程度の来場の人数では、とてもやっぱり造りたいとは、気持ちにはやっぱりなりませんでしたね。そこら辺がやっぱりちょっと行政と普通、何ていうんでしょうかね、素のまんまで見た感じというんでしょうか、それとのギャップがあるように思うんですけども。何かもう皆

さんのあれですけども、造りたい一心で、ちょっとやっぱりもうちょっと冷静に考えてもらったほうが私はいんじゃないかと思うんです。そこら辺は、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

決して、行政側だけが造りたいという思いであるものではありません。これまでも、先ほどもお答え申しましたとおり、糸魚川市内に住む子育て世代の方々が、こういった施設が欲しいといったところと駅北からの復興、にぎわいづくりということで、こちらのほうの計画がスタートしているところであります。

議員も参加していただいたわけですけども、きっと皆さん、こういった施設を造ってもらいたいということで、議員としても感じられたんじゃないかというふうに捉えておりますが、やはりそういった一人一人の声というのを大切に、計画に反映してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

本来は、支援センターが手狭になったというところがスタートラインだと思うんですね。あの程度という変な言い方ですけど、そんなに大きな発達といいますか、その隣のところがちょっと多くなって、支援センターが手狭になったということからの話だというふうに思うんですけども、どんどん、どんどんそれが大きく膨らんで来たような感じがするんですけども、どうもそこら辺がどうも前のめりになってしまって、なかなか、これで大丈夫のかなと思うぐらい今の糸魚川市の規模からいって、やっぱりちょっと無理があるんじゃないかなというのが私の率直な意見なんですけれども、そこら辺は改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどの件につきましては、基本計画の修正案のほうにも記載されております。スタートにつきましては、先ほど来、申し上げておりますとおり、屋内遊戯施設のニーズが高かったこと、そちらに相談機能等のあります子育て支援センターの機能を付随させていきたいといったもので、今回計画のほうを進めたいものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

子育て支援は、やっぱり必要だと考えてはおるんですけども、やっぱり施設だけでは全く解決できるとは思えません。中学、高校、大学へ進学するにつれて、やっぱりそれぞれの場面で、やっぱり人的、あるいは経済的な支援を最優先とすべきと考えるんですけども、そこら辺をどう考えてるかということと、それと、その利用者が減り、負担だけが毎年加わっていく、この箱物に投資するのは、やっぱりちょっと無駄じゃないかという気が、ちょっとそういう言い方になりますけれども、とても私は賛成する気にはなれないんですけども、そこら辺改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご承知のとおり、今整備をしようという施設につきましては、幼児を中心に行っております。ほかには何もしていないような今発言をお聞きしたんですが、そうじゃなくて、私は、糸魚川は0歳から18歳までの一貫教育の中で、やはり途切れない支援をしていきたいということで取り組んでおるわけございまして、決して今の施設だけで、もう子育て支援といいましょうか、子供の支援というのは終わっておるというつもりはありません。やはりまだまだいろんな支援があったり、いろいろやはり子育て環境というのは整えていかななくてはいけないと思っております。そのようなことで、その一環ございまして、妊娠前からの対応もございまして、そして、生まれたら、子供さんたちはどのように成長していくか、その段階段階でやはり行政の支援というのも連携しながら、やはり糸魚川の子供たちの教育を、まず子育てを支援していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

どうも市長おっしゃっているんですけど、でもやっぱり私にはちょっと響かないんですよ。やっぱり今の糸魚川市には、勢いがやっぱり欠けているように思います。糸魚川市に人を集めるとか、企業誘致をやるか、何か力強い宣言をしてもらいたいし、私のところには、子供や孫まで負担がかかるので、賛成する方は正直いないんですね。なので、今いろいろおっしゃっていただいておりますけども、なかなかやっぱり、はい分かりましたとは、私はちょっとこの場では申し上げれないということです。

次に、2番目の権現荘に関して進みたいと思います。

権現荘の譲渡についてであります。1問目の質問で、役所が立てた売上予算が、たしか1,800万でしたでしょうか。それが、先ほど市長のお話ですと700万幾らでしたでしょうか。大分差があつて、未達成であつたということなんですけども、それはどう思っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁のとおり、4月オープン時から10月末の時点で704万円の収入であります。このまま向かいますと、年間の収入は1,200万円程度というふうに見込んでおります。当初、予算で見ておりました数字につきましては、議員おっしゃられますとおり1,800万円程度の収入を見込んでおりましたが、なかなか届いておらない状況であります。現在、なぜ届かないかということ进行分析しておるところでございますが、昼食会場ですとか食事を取る、出すべき施設がないもんですから、そういったもので宴会ですとか、そういった昼食会ですとかというものが物すごく減っております。それと、バスを今持っておらないもんですから、地域にお迎えに行つて、地区の老人の方とか女性の方とか地域の活性化の方とかをお呼びするのが非常に困難になっていることから、収入が伸びていないものというふうに思っています。

ただ、そういう状況の中でありますので、施設のほうでは光熱水費等を減額するよう努力しております。最終的な支出は、予算書では3,378万円の支出予定ですが、3,200万円程度で収めることができるんじゃないかということで、今努力しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

こう言っちゃ失礼な言い方かもしれませんが、単なる修繕費だとか消耗品を当初に多く見積もっただけで、何かそんな言い訳的な答弁のように聞こえるんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

修繕費等は、今年度ほぼ見ておりません。少ないことになっておりまして、委託料等は見えておりますが、修繕費等は、全体でも800万円程度、消耗品を含めて800万円程度となっておりますのでどちらかという、光熱費用と人件費を抑えているというのが大きいかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

権現荘は、今年度から市の直営ということなんですけども、職員に対しても、権現荘を利用するように強く推奨するということはできないものなんでしょうか。やっぱり私も、4月から3回ですけど利用はしておるんですけど、少し責任を感じてもらいたいと思うんですけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

もちろん市の職員にも権現荘を利用させていただくように周知はしておりますが、市内には他の温泉施設ですとか、そういった施設もありますので、そういったところも使っていただく必要があると思っておりますので、必ずしも権現荘だけに来てくださいということとは言えない状況と考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やっぱりちょっと必死になってもらいたいですよ。やっぱりこういう施設でございますんでね、やっぱり一丸となってやってもらいたいと思います。示しがつきませんのでね。赤字になって、やっぱり、いや、すいませんというわけじゃないんですけども。こういう理由でなんて言われても、やっぱりなかなか、役所の中では通用するかもしれませんけども、一般の世の中では、民間の厳しい競争の中では、やはり皆さんどうでしょう。職を失ってしまう場合もあるんで、そこら辺は、やっぱり役所のそういう感覚というのは、やっぱりなくしていただきたいというふうに思います。あくまでもコスト意識を持って、競争に勝つてこそ、やっぱりそれなりの、何ていうでしょうかね、企業といいますか、そういうもんだと思いますので、やはり赤字になってというよりは、やはり1円でもいいから利益を出して、貪欲にやっぱり考え、考えてといいますか、経営のほうもやっていただきたいと思います。本当にすいませんで済むんなら、本当に世の中、本当に楽です。楽というか、本当にいいなと思いますんでね、そこら辺ちょっとやっぱり真剣に考えてくださいよ。

あと、（2）番ですけれども、すいません。10月26日以降の全員協議会后、北海道の事業者で、あるオーナー企業の傘下の会社のうちの1社で、傘下の中にはスキー場やホテルを運営している会社もあるとのことでした。交渉中であることを理由に、その企業名というんでしょうかね、そういった公表がなかったんですけども、それは理解はするんですけども、糸魚川市が期待するような評価であったのか、そこら辺は教えてもらえないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

9月29日に選定委員会が実際に行われておりますので、そちらの中では、応募のあった事業者を譲渡先の候補者として選定いただいているということから、市としてもメリットがある事業者だというふうに思っております。現在も交渉中ございまして、市長答弁にもありましたとおり、今議会中の建設産業所常任委員会には、一定の説明ができるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

信用調査も取られたということで、理解してよろしいというふうに話を進めたいと思うんですけども、信用調査では、通常点数だとか、あるいは点数に基づくABCランクというのが表示をされておりまして、相手の経営状況だとか、経営者の性格等、把握が大体おおよそできるんですよ。おおよそですけども65点以上、Bランク以上であればよい会社だというふうに思っております。あまりよいと評価されなければ、交渉する必要はないと思いますけれども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えさせていただきます。

議会全員協議会では、信用調査を含め、多くのご意見・ご要望をいただいております。そういったものにつきましても、現在、鋭意努力し、協議もしくは調整をしておりますので、現在の段階で新たにご説明できるものはないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

無理してする必要はないということを言いたいんです。無理して、変に点数があまりよくないのに、やる必要もないということを言いたかったんです。

あと、相手が途中で、相手の企業さんが倒産した場合というのは、どう考えていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

もちろんそういったことも考えられるわけでございますので、譲渡における協議、また協定等の中で、そういったものに対応できるべく、契約を結んでまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

まだまだ課題が残っているということが、分かりました。

あと3番目、この相手の財政支援ですけれども、この要望のままなのか、それとも多少条件が緩和されたというのでしょうか、うのみにすることだけは避けるべきだと思いますけれども、そこら辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

財政支援の方法につきましては、相手が提案しているという数字をお示しさせていただいたものでありまして、その金額・内容につきましても現在協議中でありますので、全て相手の言うとおりのようなものではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

納得がいくようなやっぱり交渉をお願いしたいと思います。

とりあえず、もうよろしくお願ひしますとしか言いようがないんですけども、それぐらいしかちよっと私のほうとしては、今の段階では言えませんので、よろしくお願ひします。

4番目でございます。

補助金に関してなんですけども、この返還見込みがゼロ円のところは、返還なしと考えてよいのかということなんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

全員協議会の提出させていただいた資料でいいますと、補助金に当たるものにつきましては、これまでと同じような形式、日帰り温泉、宿泊事業を続けるということであれば、返還の必要がないという方向性で現在調整をしております。

ただ、総務省の交付金につきましては、現在まだ協議中でございますので、明確にゼロ円というふうなお話ではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

まだちょっと不確定なところもあるけれども、一応このとおりでよということは、理解いたしました。

あと、5番目でございます。

高野所長は、本来はこの選定委員会が行われた後に、市が優先交渉者として通知をするのが通例で、その時点で初めて事業者が発表されるが、今回は通知を発送する前の段階で、議員の意見を聴いて優先交渉者に選定するかどうか判断したいと答弁をして、優先交渉者とする場合は、事業者に通知した後、結果公表となる。その後は、住民説明会を予定しているとありますけれども、まだ公表できる段階ではないということで理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

一般的には、選定委員会で譲渡先候補者として選定をされているわけですから、行政がそれによしということであれば、事業者への通知というのがすぐに行われることが、他市では多くなっております。

ただ、当市では、権現荘に関しましてはこれまでも多くの論議があったことから、全員協議会を開かせていただき、概要を説明させていただき、今議会で少し進んだ内容、また説明いただいた後で優先交渉者として判断していかという判断をさせていただいて、その後、通知という形になるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

1日の利根川議員の質問でもあったように、地元の説明会には米田市長、出席を希望する声があるんですけども、再確認なんですけれども、来ていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その発表の内容によって、私も出席させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

米田市長の顔が見たいとか声が聞きたいという方がいらっしゃいますんで、よろしく願いいたします。

（6）についてであります。

譲渡した場合も、計算上は10年で約1億5,000万円安く済むようですけれども、やはりこの市民感情としては、やはり釈然としないものがやっぱり残ると思いますんで、やはり負担が減るような交渉に努めていただきたいんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

現在の状況から見て、市の負担が減るとなると、財政支援の金額を減らすということになります
が、そういったものについて努力してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひ頑張ってもらいたいなというふうに思います。

7番であります。

何に費用がかかり過ぎて利益を圧迫してしまったのか、その把握というんでしょうか、実際、よく把握はされていたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今年度の運営ということで申し上げますと、5,180万円のうち、光熱水費が2,341万円かかることとなりますので、この金額についてをお風呂に入る料金だけで回収するのが難しいということかというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

例えばもともと宿泊できた段階のときに、なぜこういう事態になったのかというのが、ちょっと私にはよく分からないんですよね。公の建物で、ほとんどロスというか、何か固定資産税がかかるとか、何かかかってしまって非常に経営を圧迫するような、そういうものは私は見えないような気がするんですよね。だから通常ちゃんと仕事してれば、ちゃんと利益は出たんだろうと思うんですけれども、何があの建物がこう、圧迫するというか、経営が行き届かなくなったといいますか、そうってしまったのかなというのが非常に不思議で仕方ないんですよね。なので、本当にそこら辺どうなのかなと思ひまして、いろいろ皆さん周りの方はおっしゃるんですけども、直接、役所の方からこういうことが理由でこうなったということは聞いてないので、改めてこの席で言っただけならありがたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

質問の内容が、宿泊をやっていた指定管理の頃のお話かと思ひます。そうしますと、今ほど申し上げましたように日帰りの温泉運営というのは、なかなか元が取れる事業ではありません。そういったところは、指定管理の中でも赤字というふうになっておりまして、それを宿泊事業の中で取り

戻すというのが指定管理の基本的な考え方であったようです。そういったものの中で、コロナ禍ですとか、そういったものの中でお客様が半減しているという状況が発生して、実際の経営が成り立たなくなっていたというふうに判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私は、あまりコロナのせいだとか世の中のせいだというのは、したくはないですね。やっぱりそこには人が関与してるわけですので、やっぱりそこら辺の緩さってのが私はあったような気が、気があったんじゃないかというふうに思います。やはり補助金等を活用して造った建物で、結局は市民の皆さんの負担を長きにわたってかけてしまう結果となってしまったんで、ほかの箱物についても戒めとしてもらいたいと思います。

次に、スキー場に関する質問に移りますけれども、初めに、市政にも多大な貢献をされ、火打山麓振興株式会社社長の織田義夫氏のご逝去に際しまして、心よりご冥福をお祈りいたします。

それでは、糸魚川市スキー場事業について、質問させていただきます。

1番目でございます。

当市のスキー場管理活用等調査報告での索道輸送人員の推移で、10年前と比べて、シーサイドバレーでは43万人から27万人、シャルマン火打は25万人から20万人に減少して、特にシーサイドバレーの減少が16万人減ってるということなんですけども、この減り方が著しいんですけども、そこら辺をどう思っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

シーサイドバレースキー場の減り方は、シャルマンと比べれば若干落ちぎみかなとは思いますが、全国傾向から見ましても同様な減少傾向であると思っておりますので、シーサイドバレースキー場だけではなくて、全体的な落ち込み状況かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

2021から2022で、この両スキー場とも市からの指定管理料の援助がなければ、大幅な赤字と書いてあります。それに関してどう思うのかということと、やはり糸魚川市の負担額がそれぞれ1億円以上になっているということと、それとまた、今後のスキー産業の見通しをどのように分析しているかということを確認したいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず最初に、市からの補助金ということで1億円以上支出されておると。両スキー場も、やはり生い立ちというのが違っていて、能生のシャルマンにおきましては、第三セクターで地域振興のために事業のほうを行っておるものでございます。ですから、市のお金のほうも、当初から入っておると思っております。

また、シーサイドバレースキー場につきましては、当初は、民間でサービスを提供しましたが、やはり地域の皆様が、民間の会社を引き継いで、改めて会社を立て直した。それについて、また市のほうも地域振興ということでお金のほうを出させていただいたものかというふうに思っております。

また、昨今のスキーのトレンドと申しますか、今後どのように見ているかというお話ですが、やはりこの地球の温暖化におきまして、降雪量等も減っております。しかし、やはり富裕層の新たなレジャーとしまして、世界では大規模なスキー場というのも開発されております。昨今、妙高市のほうでもマレーシアのファンドのほうで、新たな開発をするというふうに言っております。ですから、トレンドとしましては、もしかするとやめるスキー場もあれば、大きく開発するスキー場も出てくるのではないかなというふうに思っております。

失礼いたしました。今ほど「マレーシア」というところ、「シンガポール」の間違いでございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうですね、なかなか難しい時代になってきたと思います。

2番目であります。

オフシーズンの活用ですけれども、やっぱり夏の人工スキーだとかロープウエーを使って、紅葉を見るだとか、何かほかの観光資源を活用できないもんかと思うんですけど、そこら辺はどう思われておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁にありますように、やはり既存施設、温泉等、宿泊施設等もスキー場の周辺にございます。そういったものを新たな活用方法を見いだしながら、改めて利用していく。また、スキー場だけではなく、周辺のエリアと一体となった活用方法等を検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、例えばオフシーズンで職員の方というんでしょうかね、どのような業務に携わっておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはりスキー場経営は、通年営業ができれば一番じゃないかなと思っております。シャルマン火打スキー場におきましては、ご存じのようにグリーンメッセ能生で、ゴルフ場の経営もされておりますが、シーサイドにおきましては、やはり夏場の間はなかなか業務はないということで、苦慮しているところが現実でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

6月の3日と4日に、私は4日の日に見にいったんですけども、シーサイドバレーでバイクのモトクロスがあったんですけども、何でアナウンスをされなかったのかなというふうに不思議なんですけどね。かなり行って見たらいいよというふうに言われまして、結構若い方というか、家族連れの若い方が、お子さん連れてやってきたんで、非常に、ええって思ったんですけども、そこら辺は、なぜアナウンスされなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

そのイベントにつきましては、市の主催ではなくて、民間の方が楽しむために実際に行ったものというふうに認識しております。参加されるご家族の皆様が、多く来られていたのではないかなというふうに思っております。

やはりオフロードバイクは、乗る方乗らない方というのは、はっきり区別できるものかなと思っておりますので、やはりお客様を呼ぶときには、そういった限られた中で集客のほうをされたというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

一応、先ほど地域振興というような言葉もありましたし、実際スキー場を駆け上がっていったわけなので、やっぱりもうちょっとアナウンスをしっかりとされたほうがよかったんじゃないかなと思いますし、また今年、今年といいますか来年度もあるかと思うんですけど、そこら辺もちょっと力入れていってもらいたいと思うんですけど、そこら辺いかがでしょうか。やっぱり職員も、自分たちで稼ごうというような意識がないと、なかなか結果も出てこないと思うし、そこら辺どうなんでしょうかね。このホワイトクリフだとか歩荷茶屋というのは、この会社の利益に寄与しているものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはりシーサイドバレースキー場に付随します施設でございますので、利用いただければ、寄与しているふうに、等は思っております。

ただ、今回のイベントにつきましては、先ほどお話しさせていただきましたが、市が主催、またシーサイドバレースキー場が主催ではなくて、民間の方たちがやられたイベントでございますが、今、ご提言ありましたように、一緒になってPRのほうを図っていけるかどうかは、また検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひお願いをいたします。

最後の質問になります。

今まで投資した、今までの投資を無にはしたくはありませんので、定量評価だとか定性評価では、やっぱり厳しい見通しも出ております。存続か廃止かを含めた判断が必要と思われまますけれども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

今ほど答弁させていただいておりますとおり、昨今のスキー場の運営については、大変全国的に厳しいものがあるというふうに思っております。そのような中、これまでも当市のスキー場につきましては、地域の産業振興ですとかスポーツの振興、あと雇用、それらを含めて、市が必要ということで運営してきたところでございます。冒頭の委託の状況結果も含めまして、今後、総合的に判断し、しかるべき対応が必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

温暖化による雪不足というのは、否めることはできません。

しかし、糸魚川市には観光がございますので、以上です。

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時28分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員